

熱海市国土強靱化地域計画

令和3年3月

令和4年3月改訂

令和5年3月改訂

令和6年3月改訂

熱 海 市

目次

第1章 熱海市国土強靱化地域計画の策定に当たって	1
1 計画策定の背景	1
2 国土強靱化地域計画の趣旨	2
3 国の国土強靱化に果たす県及び本市の役割	2
4 計画期間	2
5 計画の位置付け	3
第2章 熱海市の環境を取り巻く現状	4
1 自然的条件	4
2 人口の推移	4
3 本市で想定される主な災害リスク	6
第3章 計画の基本的方針	7
1 基本理念	7
2 対象とする災害	7
3 基本目標	7
4 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態	8
5 施策の分野	11
6 脆弱性評価に基づく重点施策	12
第4章 施策の推進	13
1 施策体系図	13
2 施策分野ごとの推進方針	14
第5章 計画の推進	33
1 市の他の計画等の見直し	33
2 個別事業の推進	33
3 計画の達成状況の点検・評価	33
4 SDGsとの関連	34
資料編	35
1 起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価結果	35
2 防災コラム	71
3 熱海市の避難場所	74
4 用語解説	75

第1章 熱海市国土強靱化地域計画の策定に当たって

1 計画策定の背景

国では、平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(平成25年法律第95号。以下「基本法」という。)を制定しました。基本法の基本理念においては、国土強靱化に関する施策の推進は、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策の総合的かつ計画的な実施が重要であるとされています。

また、地方公共団体の責務として、「国土強靱化に関し、地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、実施する責務を有する」とされ、「都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画(国土強靱化地域計画)を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる」とされています。

静岡県では、南海トラフ巨大地震を前提として、富士山や伊豆東部火山群の噴火災害に備えたハザードマップの策定、避難計画の策定及び避難訓練の実施、近年多くなっている豪雨等による水害や土砂災害に備えた河川の河道拡幅や砂防えん堤等の整備、危険箇所所周知、避難体制の強化等に取り組むとともに、病院・学校等の施設における耐震化や緊急輸送路、防潮堤等の整備、地域の自主防災組織の育成・強化や地域の防災人材の育成等の地震対策事業に取り組んでおり、令和2(2020)年3月には「美しく、強く、しなやかな“ふじのくに”づくり計画(静岡県国土強靱化地域計画)を見直し、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っています。

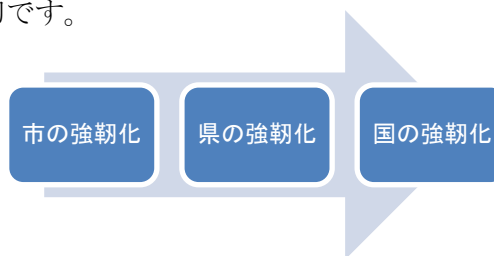
このような中、本市においても、いつ発生してもおかしくない大規模自然災害を想定し、地震・津波対策、火山対策又は、近年多発する豪雨による風水害、さらには令和2(2020)年から猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症等の感染症対策など、どのような大規模自然災害等が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける「強靱な地域」をつくりあげるための計画として、「熱海市国土強靱化地域計画」を策定します。

2 国土強靱化地域計画の趣旨

「国土強靱化」とは、大規模自然災害等の様々な危機を直視し、予断を持たずに最悪の事態を念頭に置き、従来の「防災」の範囲を超えて、国土政策・産業政策も含めた総合的な対応を、将来をも見据えながら行っていくものです。

3 国の国土強靱化に果たす県及び本市の役割

日本の中心部に位置する静岡県には、東名高速道路や東海道新幹線をはじめ、日本の基幹的な東西交通ネットワークが集中しており、大規模地震等によりこれらが遮断された場合、日本経済は壊滅的な打撃を受けることとなります。また、本市についても道路においては国道 135 号、県道熱海函南線、鉄道においては東海道新幹線・東海道線・伊東線など基幹的な交通ネットワークがあり、災害が発生した場合の緊急輸送路等の確保等、防災上重要な役割を果たす道路・交通インフラの強化を図ることが大切です。



4 計画期間

概ね5年を目途に見直しを実施するという静岡県国土強靱化地域計画の観点から、本計画の計画期間を5年に設定します。

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度～
本計画						
次期計画					見直し	

5 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条の規定に基づく国土強靱化地域計画として、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として定めるものであり、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る本市の計画等の指針となるものです。

【計画の位置付け】



「地域防災計画」と「国土強靱化地域計画」との違い

「**地域防災計画**」は、基本的には、地震や津波などのリスクを特定し、そのリスクに対する対応をとりまとめるものです。例えば、「各災害に共通する共通対策編」を設けつつ、「地震対策編」「火山災害対策編」など、リスクごとに計画が立てられています。

「**国土強靱化地域計画**」は、リスクごとの対処対応をまとめるものではなく、「あらゆるリスクを見据えつつ」「どんな事が起ころうとも最悪な事態に陥る事が避けられる」強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていく計画となっています。

第2章 熱海市の環境を取り巻く現状

1 自然的条件

本市は、静岡県用最東部、伊豆半島の東岸基部に位置し、東は相模灘に面し、三方を山に囲まれ、北東側は千歳川を県境として神奈川県湯河原町に接し、沖合約10kmには、県内唯一の有人離島である周囲4kmの初島があります。

総面積は61.77km²、約60%が山林となっており、急峻な地形のため平坦地が少なく、市街地は海岸から山腹にかけて階段状に発達しています。

気温は年間を通して温暖であり、豊富な温泉資源と四季温暖な気候と美しい自然環境に恵まれ、古くから湯治場として知られ、国際観光温泉文化都市として発展してきており、年間を通じホテル、旅館、保養施設、別荘などに多くの人が訪れます。

2 人口の推移

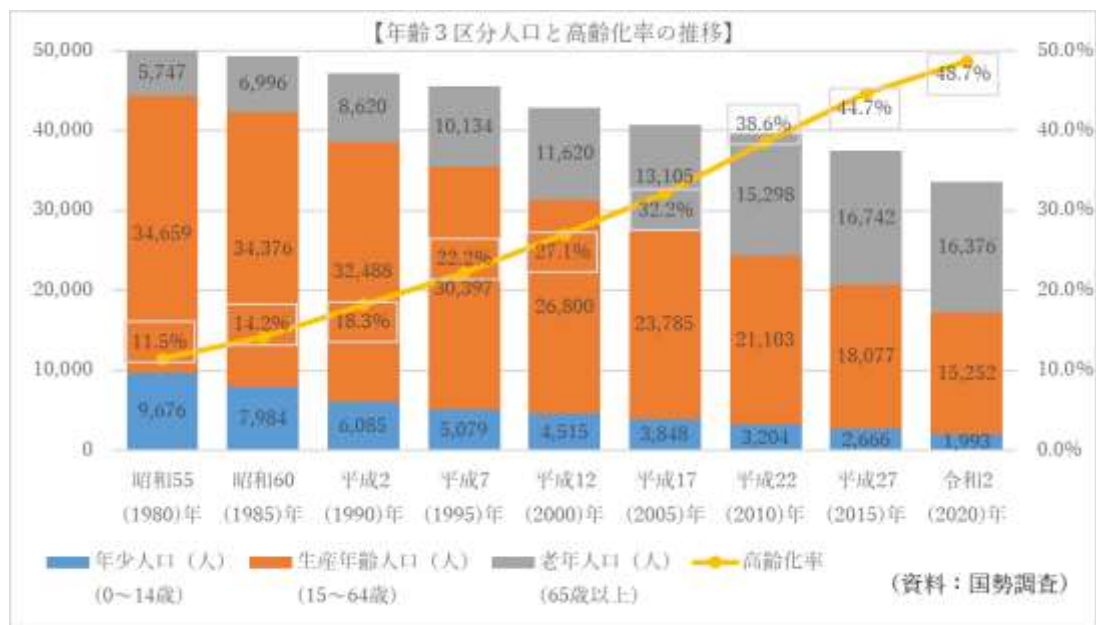
(1) 総人口の推移

本市の総人口の推移をみると、人口は減少傾向で推移しており、令和2（2020）年の調査では34,208人となっています。昭和55（1980）年と令和2（2020）年と比較すると総人口は15,874人の減少（31.7%減）となっています。



(2) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少を続けています。一方で、老年人口（65歳以上）は増加し続けており、平成2（1990）年には老年人口が年少人口を上回りました。令和2（2020）年には高齢化率が48.7%にまで上昇し、高齢化が著しくなっています。



3 本市で想定される主な災害リスク

(1) 風水害

本市は季節的な傾向によって、4月～5月にかけて南岸を低気圧が通過し、予想外な豪雨となることがあります。また、6月～7月の梅雨の頃には前線活動がしばしば活発化し、大雨または局地的豪雨に見舞われることがあり、令和3年7月には停滞する前線による記録的な長雨により、伊豆山地区において土石流災害が発生しました。さらに、8月～10月にかけては台風の接近または上陸により暴風雨、豪雨による災害が予想されます。また、11月頃の秋にも発達した低気圧の通過で局地的豪雨に見舞われることがあります。

(2) 高潮、高波

本市は太平洋に面し、長い海岸線を有しているため、台風及び低気圧等による高潮、高波の影響を受けやすく、全海岸線にわたって災害が予想されます。季節的には8月から9月下旬にかけて台風の影響による高潮、高波が発生することがあり、11月下旬から3月にかけて海上を吹走する西風のため、高波が発生することがあります。

(3) 地震、津波

本市はたびたび地震、津波による災害に見舞われており、駿河湾から遠州灘にかけての海域には、大陸プレートと海洋プレートの境界を成す駿河トラフや南海トラフが、相模湾には同様に相模トラフが存在しており、また、相模灘においても、複数のプレートが重なり合う複雑な構造であるため、巨大地震を繰り返し発生させてきました。

また、伊豆半島に分布する断層など多くの活断層が存在し、内陸直下の地震を発生させており、近年では1974年の伊豆半島沖地震、1978年の伊豆大島近海地震が発生しています。

現在、本市に著しい被害を発生させる恐れがあり、その発生の切迫性が指摘されている地震としては、駿河湾から遠州灘を震源域とするマグニチュード8クラスの東海地震、神奈川県西部を震源域とするマグニチュード7クラスの神奈川県西部の地震があります。

その他には、発生する頻度は極めて小さいが、発生すれば甚大な被害をもたらすマグニチュード9クラスの南海トラフ巨大地震やマグニチュード8.5クラスの元禄型関東地震などの巨大地震の発生も想定しておく必要があります。

(4) 火山噴火

本市の近隣には伊豆大島を始めとする伊豆諸島や箱根、富士山があり、活発な火山活動地域の中にあります。伊豆東部火山群において、本市は想定火口域にはないものの、噴火の影響による噴石や降灰の影響を受ける恐れがあることから、市域の一部が火山災害警戒地域として指定されております。

また、富士山では2000年10月から2001年5月にかけて低周波地震が多発しました。

現在、噴火の危険性が切迫しているわけではありませんが、富士山噴火を想定した対策が必要となっています。

第3章 計画の基本的方針

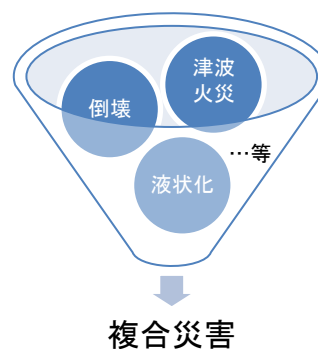
1 基本理念

本市では、国土強靱化の趣旨を踏まえ、大規模自然災害に係る復旧・復興段階を事前に見据え、防災・減災と地域の成長を両立させた地域づくりを進めるとともに、地域の実情を踏まえ、自然との共生、環境との調和、景観の創造と保全を図ることにより、強く、しなやかな熱海市を目指します。

2 対象とする災害

本市の地域特性より計画の対象とする災害を下記のように設定します。

地震
津波
風水害
土砂災害
火山噴火
複合災害



3 基本目標

いかなる災害等が発生しようとも、

- 基本目標1 人命の保護が最大限図られること
- 基本目標2 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 基本目標3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 基本目標4 迅速な復旧復興

を基本目標とします。

この基本目標を基に
「強さ」と「しなやかさ」を持った
安全・安心な国土・地域・経済社会
の構築に向けた国土強靱化を推進

4 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態

本市では、4つの基本目標を達成するため、9つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなるものとして35の「起きてはならない最悪の事態」を以下のとおり設定しました。

(1) 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の一覧

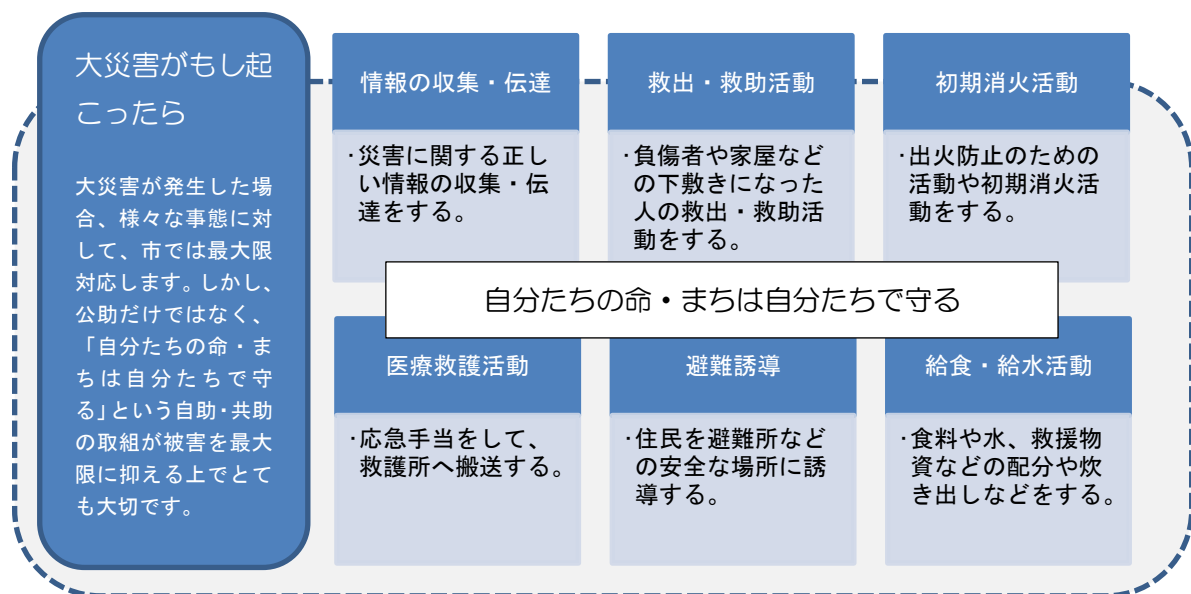
事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	直接死を最大限防ぐ	1	地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
		2	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		3	突発的又は広域のかつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		4	火山噴火による多数の死傷者の発生
		5	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する	1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		3	救助、救急活動等の絶対的不足
		4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
		5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）の発生、混乱
		6	医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		8	劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生
		9	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
3	必要不可欠な行政機能は確保する	1	職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
5	経済活動を機能不全に陥らせない	1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞
		2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		3	基幹的交通ネットワークの機能停止
		4	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）等の長期間の機能の停止
		2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		3	汚水処理施設の長期間にわたる機能停止
		4	交通ネットワークが分断する事態
		5	応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化
		6	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	1	風評被害等による地域経済等への甚大な影響
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	1	大量に発生する災害廃棄物・有害物質の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		2	貴重な文化財の地震の揺れや火災による被災、さらには被災を起因とした地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
		3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず生活再建が大幅に遅れる事態
		5	復興を支える人材等の不足、より良い復興にむけたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
9	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	1	企業・住民の流出等による地域活力の低下

(2) 9つの目標の時間軸上の整理

事前に備えるべき目標の妨げとなる起きてはならない最悪の事態の発生する時期を時間軸により整理すると以下のとおりとなります。

事前に備えるべき目標	災害発生直後	応急対策	復旧	復興
1 直接死を最大限防ぐ	→			
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する	→			
3 必要不可欠な行政機能は確保する	→			
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	→			
5 経済活動を機能不全に陥らせない	→			
6 ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	→			
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	→			
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する			→	
9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	→			



5 施策の分野

本市では、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するために必要な施策の分野を以下のとおり設定しました。



【施策分野について】

それぞれの分野間には相互依存関係があります。このため、各分野における施策の推進に当たっては、主管する担当課を明確にし、推進体制を構築して施策の実効性・効率性が確保できるよう配慮します。

6 脆弱性評価に基づく重点施策

本市の限られた資源を有効的・効果的に活用し強靱化を推進するため、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら計画を進める必要があります。

本市では、直面する大規模自然災害のリスクを回避する上での「効果の大きさ」「緊急性・切迫性」「施策の進捗状況」「平時の活用」「国全体の強靱化への貢献」などの視点を総合的に勘案し、12の重点施策を定めました。

この重点化した施策については、その重要性に鑑み、進捗状況等を踏まえつつ、さらなる重点化を含め、取組の一層の推進に努めます。

【重点化の視点】

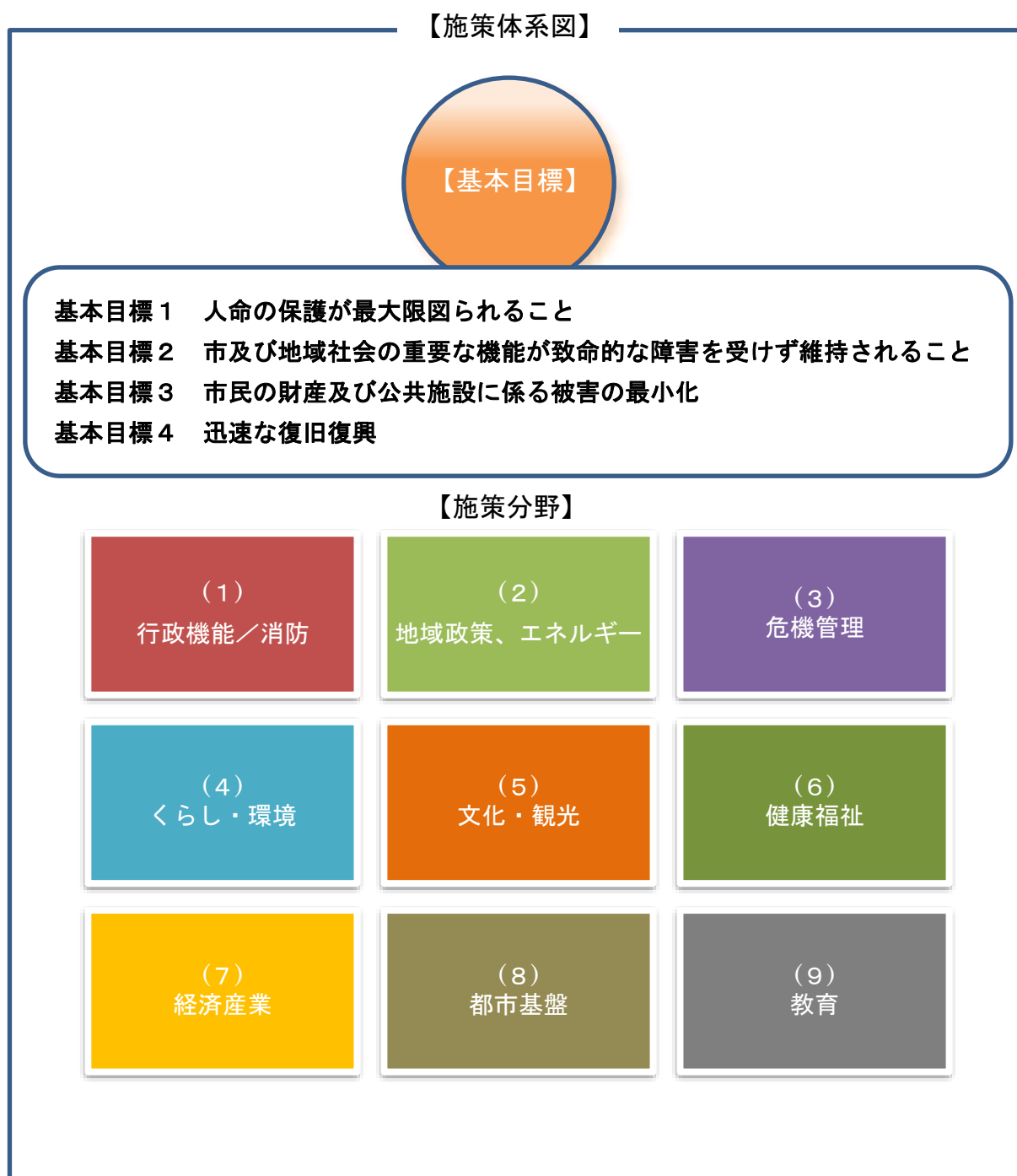
効果の大きさ	対策を講じない場合に、想定される自然災害の発生時において、人命の保護や社会の重要機能の維持等にどの程度重大な影響を及ぼすか
緊急性・切迫性	想定される自然災害から人命の保護や社会の重要機能の維持等を図る上で、どの程度、差し迫った災害リスクや対策実施に緊急性があるか
施策の進捗状況	対策に係る指標等に照らし、どの程度、対策の進捗を向上する必要があるか
平時の活用	想定される自然災害の発生時のみならず、社会インフラの老朽化対策や地域活性化など、平時の課題解決にも有効に機能するか
国全体の強靱化への貢献	国土強靱化基本計画との関係等、対策が国全体の強靱にどの程度貢献するか

リスクシナリオ No.	熱海市国土強靱化地域計画における重点施策
1-1	建築物等の耐震化、老朽空き家対策
1-2	津波避難計画等の点検、津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底
1-5	土砂災害警戒区域等の指定を踏まえた警戒避難体制の整備
2-1	水道の基幹施設の耐震化
2-8	避難所の安全確保
2-9, 5-3	緊急輸送路等の周辺対策
2-9, 5-3, 6-4	港湾・漁港施設及び海岸保全施設の機能確保
3-1	業務継続に必要な体制整備
2-9, 5-3, 6-4	緊急輸送路等の整備・耐震対策
6-5	応急仮設住宅等、被災者の住宅の支援
8-4	住宅対策
8-4	被災地の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進

第4章 施策の推進

1 施策体系図

計画の施策体系図は次のとおりとなっています。



2 施策分野ごとの推進方針

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避し、4つの基本目標を達成するため、以下の推進方針により国土強靱化に資する施策に取り組んでいきます。

(1) 行政機能／消防

行政機能	
主な施策	担当課
天井の脱落対策、エレベーターの閉じ込め防止 ○大空間を有する建築物の天井の脱落対策やエレベーターの閉じ込め等を防止するための改修を推進する。	総務課 施設所管課
市の防災拠点庁舎等の安全性の確保、防災機能の強化 ○防災拠点庁舎については、耐震性及び津波に対する安全性の確保やバックアップ機能の確保を図るよう促進していく。	総務課
防災拠点施設における非常用電源、燃料の確保 ○電力の供給停止に備え、防災行政無線等の情報通信施設等、必要な機能を維持するため、非常用発電機稼働の確保に必要な設備の整備・更新、燃料の確保を進める。	危機管理課 総務課
消防等の防災拠点となる公共施設の耐震化 ○防災拠点については、耐震性及び津波に対する安全性の確保やバックアップ機能の確保を図る。	総務課 消防総務課
業務継続に必要な体制整備【重点施策】 ○業務継続計画（BCP）の検証と見直しを常に行い、業務継続に必要な体制を整備するとともに、物資の備蓄や各種データのバックアップ体制の確保等の対策を推進する。	全庁

消防	
主な施策	担当課
消防施設・設備の充実、地域の消防力の確保 ○大規模火災、同時多発火災、爆発等に備え、消防力を強化するため、消防施設・設備の充実、消防団員の確保・質の向上、一人ひとりの技術の向上、教育訓練に努める。	消防署 消防総務課
地域の防災力の充実・強化 ○広域災害では、支援の遅れや不足が生じることも想定されることから、地域の防災力の充実・強化を図る。 このため、地域の消防防災用施設、設備及び資機材の整備を進めるとともに、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力し、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する。	危機管理課

(2) 地域政策、エネルギー

地域政策	
主な施策	担当課
事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり ○有事に備えた社会基盤の強化とともに平時の産業振興や地域活性化を一体的に図り、安全・安心で魅力ある地域づくりを行う。	まちづくり課 危機管理課 観光経済課
沿岸・都市部の再生 ○巨大地震がもたらす津波被害等の自然災害から市民の生命と財産、産業を守るための防災・減災対策を最優先に実施しながら、地域産業の活性化やゆとりある住空間の整備等を促進し、沿岸地域や既存の都市を再生する。	まちづくり課 危機管理課
内外に開かれた多中心の地域の形成 ○地域独自の個性の磨き上げや創造によって、人・モノ・情報を呼び込む求心力を高めつつ、交通、情報等のネットワークの充実強化により、市町と様々なレベルで活発な「対流」が発生する活力ある地域を形成する。	全庁
多彩なライフスタイルの実現 ○地域の自然、歴史、文化等の資源を生かして生活を楽しむ暮らし方の提案を行い、コミュニティの再生や多様な主体による共助社会づくりを進め、誰もが価値観やライフステージに応じて望むライフスタイルを選択できる環境を創出していく。	全庁

エネルギー	
主な施策	担当課
分散自立型のエネルギーシステムの推進 ○新エネルギー機器設置費補助金等の活用を促進する。	協働環境課

(3) 危機管理

津波避難対策	
主な施策	担当課
<p>津波避難計画等の点検、津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底</p> <p>【重点施策】</p> <p>○第4次地震被害想定では、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震による津波（レベル2の津波）により、多数の人的被害が見込まれる。この想定に基づき、市が作成する津波避難計画やハザードマップ等を点検、見直しするとともに、津波避難施設等の整備により、津波到達までに安全な地域へ避難することができないエリア（避難困難エリア）の解消を図る。</p> <p>また、避難行動の遅れが人的被害に直結することから、津波避難行動の啓発や実践的な避難訓練を行うことにより、適切な避難行動の周知徹底を図る。</p>	<p>危機管理課 学校教育課 社会福祉課 長寿介護課</p>

南海トラフ地震臨時情報の活用	
主な施策	担当課
<p>南海トラフ地震臨時情報を活用した防災対応</p> <p>○南海トラフ地震臨時情報を受けて行う防災対応は、その後発生が想定される地震に備えることであり、「突然発生する地震への日常の備え」をより強固なものにするものである。</p> <p>地震対策は、突発対応を基本としつつ、明らかにリスクが高い事項についてはそれを回避する防災対応をとり、社会全体としては地震に備えつつ通常の社会活動をできるだけ維持することを基本とする防災対応を推進する。</p> <p>また、住民等が、事前に臨時情報そのものを正しく理解し、あらかじめ検討した対応を冷静に実施できるようにするため、臨時情報の内容や、情報が発表された場合にとるべき対応について周知を図る。</p>	<p>危機管理課</p>

土砂災害・水害対策	
主な施策	担当課
<p>避難行動計画の作成</p> <p>○令和3年7月の伊豆山土石流災害では、多くの犠牲者や建物等の被害があった。住民が自らの判断で避難行動ができるように、正確な情報の伝達や地域住民等自らによる避難行動計画の作成を推進する。</p>	<p>危機管理課</p>

火山噴火対策	
主な施策	担当課
情報伝達システムの強化 ○国や県からの危険情報を住民等にまで迅速かつ効果的に伝達できるシステムを強化する。	危機管理課
防災訓練の実施、避難計画の策定と住民への周知 ○伊豆東部火山群について、関係自治体及び関係機関等で構成する協議会において、訓練による避難計画の検証や連携体制の確認等を行うとともに、避難計画の住民への周知に努める。	危機管理課

災害情報集約伝達機能の強化	
主な施策	担当課
ふじのくに防災情報共有システムの適切な管理、システム研修の実施 ○災害時における県や関係機関等と情報を共有できる体制を維持するため、「ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）」によるシステム管理や職員へのシステム研修を行う。	危機管理課
デジタル化に対応した防災通信ネットワークシステムの整備・運用 ○災害時の通信を確実に確保するため、デジタル化に対応した新たな防災通信ネットワークシステムを整備・運用する。	危機管理課
災害情報の伝達手段の多様化 ○住民への情報伝達手段として、これまでの防災行政無線に加え、コミュニティFM、緊急速報メール、市メールマガジン、ホームページ、ツイッターなど、多様化を促進するとともに、情報伝達訓練の実施等により、システム運用の検証と住民への周知を促進する。	危機管理課 秘書広報課

災害応急対策	
主な施策	担当課
孤立地域における通信手段の確保、ヘリ誘導訓練の実施 ○道路の寸断等により孤立した場合に備え、通信手段を確保するとともに、ヘリコプターの誘導訓練を行う。	危機管理課
自衛隊等との連携強化 ○総合防災訓練等において、支援活動との連携強化を図るとともに、受入れ拠点としての機能の検証を行う。	危機管理課
ヘリポートの活用に関する検証 ○大規模な地震が発生した場合に、ヘリコプターを最大限に活用した救出・救助や重症患者の搬送等を迅速に行うため、災害時に使用するヘリポートについて、訓練等により活用の検証を行う。	危機管理課 消防総務課
災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化 ○道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。	危機管理課 都市整備課
各種実践的訓練の実施 ○危機対策に当たる要員を対象として、年間を通じて計画的に各種実践的な訓練を行うことにより、業務の習熟を図る。	危機管理課

停電対策	
主な施策	担当課
停電リスク低減のための予防伐採推進体制の構築 ○災害時における大規模停電のリスクを低減するため、県・市町、電力事業者等で構成する推進連絡会に参加し、予防伐採の対象範囲や役割分担等を検討・調整の上、計画的に進める。 また、市が電力会社、自治会等と連携して実施する予防伐採の取組を支援する。	都市整備課 危機管理課 観光経済課

被災者支援	
主な施策	担当課
<p>救援物資受入れ体制の整備</p> <p>○緊急物資の受入れ体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会や連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容を見直すなど、連携体制を強化する。</p>	危機管理課
<p>事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者への情報提供</p> <p>○大規模地震発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、その施設や事業所内に利用者や従業員等を留めておくことが必要となることから、飲料水や食料等の緊急物資の備蓄を促進する。</p> <p>また、帰宅困難者に対する情報提供や避難場所の確保として、旅館組合との間に締結している災害時等における宿泊施設等の使用に関する協定について、適宜見直しを図る。</p>	観光経済課 危機管理課
<p>避難所の安全確保【重点施策】</p> <p>○避難者の安全確保を図るため、災害対策基本法に基づく指定避難所及び指定緊急避難場所の指定を促進するとともに、安全かつ迅速な避難のための避難路の整備、避難所となる施設の耐震化、屋内落下物・ガラス飛散防止対策や非常用電源の確保、余震等による二次災害を防止するため、応急危険度判定の実施体制の強化などに取り組む。</p> <p>また、感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から各種予防接種を促進するとともに、避難所内における換気、消毒、感染者との生活エリアの区分けなどにより環境を整備する。</p>	危機管理課 学校教育課 健康づくり課 まちづくり課
<p>避難所での生活によるストレスの軽減</p> <p>○避難所での生活によるストレスを軽減できるよう、避難所におけるルールづくりやプライバシーの保護、アメニティの向上を促進する。</p>	危機管理課
<p>災害ボランティアの円滑な受入れ</p> <p>○災害ボランティアによる支援が必要な災害が発生した場合、社会福祉協議会と連携し災害ボランティアセンターの設置をする。避難者等へきめ細やかな支援を行う災害ボランティアを円滑に受け入れるため、コーディネーターや関係機関と連携を図る。</p>	社会福祉課
<p>遺体の適切な対応</p> <p>○遺体に関して、適切な対応を行うため、遺体処理マニュアルの見直しや広域火葬体制の更なる整備を図る。</p>	市民生活課

主な施策	担当課
水道の施設の耐震化 ○配水池の耐震化、緊急遮断装置の設置など、生活水の確保と応急給水体制の確保を促進する。	水道温泉課
上水道の断水に備えた応急給水体制の確保 ○施設耐震化に加え給水車の有効活用方法の構築など、生活水の確保と応急給水体制の確保を促進する。	水道温泉課
生活再建支援 ○生活の復興に向けた様々な相談に適切に対応するため、相談内容に応じた担当機関に円滑につないでいく体制を整備する。 国の大規模災害からの復興に関する法制度の整備に合わせ、市の地域防災計画を修正するなど、復興体制の整備を図る。 住家被害の調査の担当者のための研修機会の拡充等により災害時の住家被害調査の迅速化を図る。また、被災者の生活再建にとって有効な手段の一つである地震保険の普及促進に努める。	長寿介護課 社会福祉課 危機管理課 税務課

ライフラインの防災対策	
主な施策	担当課
ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化 ○エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する。	危機管理課

事業所の防災対策	
主な施策	担当課
食料の生産・流通等関係事業所の防災対策の促進 ○事業所等の施設の耐震化、設備・家具等の固定、飲料水・食料等の必要な物資の備蓄、燃料・電力の確保など、事業所等の自主的な防災対策を促進する。 また、事業所等と関係地域の自主防災組織との連携を促し、地域の防災訓練等への積極的な参加を呼びかけるなど、事業所及び地域の安全確保を進める。	観光経済課 危機管理課

地域防災力の充実・強化	
主な施策	担当課
<p>家具の転倒防止、ガラスの飛散防止等の家庭内対策</p> <p>○家具類の固定やガラスの飛散防止等、家庭内対策の促進を図る。</p>	危機管理課
<p>緊急物資の備蓄及び促進</p> <p>○食料等の緊急物資の備蓄を促進するとともに、様々な機会を捉えて、住民に対して7日以上食料、飲料水、携帯トイレの備蓄を呼びかけ、日常生活で準備できる備蓄方法の周知などを行うことにより、備蓄率の向上を図る。また、帰宅困難者の二次災害等を防ぐため、事業所においては、発災後しばらくは従業員等を事業所内に留めておくことができるよう、必要な備蓄に努めるよう促す。</p> <p>学校においても、児童・生徒を保護者へ引渡しできず学校にとどまる場合に備え、食料・飲料水の備蓄を促す。</p>	危機管理課 観光経済課 学校教育課
<p>防災意識の向上</p> <p>○住民一人ひとりが、自分の住んでいる地域の危険度を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことができるよう、防災セミナー、出前講座の開催や広報誌等を活用した啓発活動により、防災意識の高揚を図る。</p> <p>各地域で行われる防災訓練の実状を踏まえ、年間を通じた訓練参加を促進するとともに、実施主体となる自主防災組織、市防災担当部局と学校が連携し、児童生徒の防災意識の高揚を図る。</p>	危機管理課 学校教育課
<p>地域で行われる防災訓練の充実・強化</p> <p>○地域の防災資機材の整備を進めるとともに、地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び住民の防災意識の高揚を図るため、災害図上訓練DIG、避難所運営ゲームHUG、自主防災組織災害対応訓練「イメージTEN」等を活用した地域防災訓練を実施するとともに、地域防災リーダーの活用、中学・高校生や事業所、学校などの地域防災活動への参画等を促進する。</p>	危機管理課 学校教育課
<p>地域における防災人材の育成・活用</p> <p>○地域での防災対策には、男女双方の視点が重要であることから、地域で活動する女性防災リーダーの育成を進めるとともに、女性防災リーダーが自主防災組織で活躍できるよう、自主防災役員等との連携を促進する。</p> <p>また、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進を図るため、防災活動の実践を通じて、地区居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する、実効性ある地区防災計画の策定を促進する。</p>	危機管理課 協働環境課

(4) くらし・環境

建築・住宅	
主な施策	担当課
<p>建築物等の耐震化、老朽空き家対策【重点施策】</p> <p>○想定される巨大地震による建物倒壊から市民の生命を守り、被害を軽減するため、国の「住宅・建築物安全ストック形成事業」を活用したプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業により、住宅・建築物の耐震化を促進する。住宅については、専門家による無料の耐震診断、耐震補強等への助成、広報誌やリーフレットを活用した周知・啓発活動等により、木造住宅の耐震化を促進する。</p> <p>また、多数の者が利用する特定建築物のうち、旅館、ホテル等の大規模な建築物（原則、3階かつ5,000㎡以上）については、県と連携して所有者に対する個別訪問等を行い、耐震診断や耐震補強への助成等により建築物の耐震化を図る。</p> <p>○管理が不十分な老朽空き家について、地震時の倒壊等による危害を防ぐため、所有者に対する除却や適正管理の啓発、指導など、老朽空き家対策を推進する。</p>	まちづくり課
<p>避難路沿道の建築物やブロック塀の対策</p> <p>○緊急輸送路や避難路沿い（通学路を含む）にあるブロック塀の撤去・改善に対する助成等により、倒壊の恐れがある危険なブロック塀の対策を促進する。（国の「住宅・建築物安全ストック形成事業」を活用）さらに、大規模地震時における建築物の倒壊による道路閉塞を防止するため、緊急輸送路等の防災上重要な道路沿いにある建築物の耐震化を促進する。</p>	まちづくり課 都市整備課

被災者への住宅支援	
主な施策	担当課
応急仮設住宅等、被災者の住宅の支援【重点施策】 ○被災者の生活拠点を早急に確保するため、建設型応急住宅の建設が可能な新たな用地選定を行い、仮設住宅の建設戸数を確保するなど、あらかじめ住居の供給体制を整備する。	まちづくり課 危機管理課
住宅対策【重点施策】 ○生活の基盤である住宅については、被災者による自力再建支援を行うとともに、災害公営住宅等の供給を行う。このため、支援制度を前提とした体制の構築に努めるとともに、迅速な災害公営住宅の建設ができるよう、あらかじめ検討する。	まちづくり課 長寿介護課

水道施設	
主な施策	担当課
水道の基幹施設の耐震化【重点施策】 ○水供給の長期停止を防ぐため、水道の浄水施設、配水池や基幹管路の耐震化及び老朽化対策を推進する。	水道温泉課

災害廃棄物	
主な施策	担当課
災害廃棄物の処理体制の見直し ○第4次地震被害想定を受け、県の災害廃棄物処理計画と相互に補完した市の災害廃棄物処理計画は策定を完了したが、災害への対応力を高めるため随時の見直しを促進する。	環境センター

山林整備	
主な施策	担当課
協働による森林の多面的機能の向上 ○森林等の荒廃を防ぎ、森林の有する多面的機能の発揮や、地域住民、自治会等と連携した森林整備・保全活動等を促進する。	観光経済課

被災者支援	
主な施策	担当課
<p>生活再建支援</p> <p>○生活の復興に向けた様々な相談に適切に対応するため、相談内容に応じた担当機関に円滑につないでいく体制を整備する。</p> <p>国の大規模災害からの復興に関する法制度の整備に合わせ、市の地域防災計画を修正するなど、復興体制の整備を図る。</p> <p>住家被害の調査の担当者のための研修機会の拡充等により災害時の住家被害調査の迅速化を図る。また、被災者の生活再建にとって有効な手段の一つである地震保険の普及促進に努める。</p>	<p>長寿介護課 社会福祉課 危機管理課 税務課</p>

男女共同参画	
主な施策	担当課
<p>地域における防災人材の育成・活用</p> <p>○地域での防災対策には、男女双方の視点が重要であることから、地域で活動する女性防災リーダーの育成を進めるとともに、女性防災リーダーが自主防災組織で活躍できるよう、自主防災役員等との連携を促進する。</p> <p>また、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進を図るため、防災活動の実践を通じて、地区居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する、実効性ある地区防災計画の策定を促進する。</p>	<p>危機管理課 協働環境課</p>

多文化共生	
主な施策	担当課
<p>外国人に対する危機管理対策</p> <p>○市内には多くの外国人が居住しているが、言語や文化・習慣の違い等により、防災知識や情報の理解が困難なため、適切な避難行動が遅れる場合がある。このため、やさしい日本語による防災情報の発信等により、災害時のコミュニケーション支援を図る。</p> <p>また、防災講座の開催等により、自助力・共助力を高め、外国人市民が適切な避難行動を取れるよう支援する。</p>	<p>危機管理課 生涯学習課</p>

(5) 文化・観光

文化	
主な施策	担当課
文化財の耐震・防火対策 ○文化財被害を最小限に留めるため、文化財所有者による耐震、防火対策を促進する。	生涯学習課
文化財救済体制の構築 ○被災時において、市は、国等機関（文化庁、国立文化財機構）、県、民間の文化財関係団体、地域住民や専門家と連携して、文化財被害の情報収集、被災文化財の救済体制を構築する。	生涯学習課

観光	
主な施策	担当課
観光業、農業等の需要回復に向けた安全性の情報発信 ○災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集し、正しい情報を迅速かつ的確に提供するとともに、市内産物の販売促進など積極的な風評被害対策を講じるため、平時から関係機関等との連携構築等を行う。 災害発生時の観光客の避難誘導、現地からの情報発信、帰宅支援、外国人観光客への対応、復興後の観光プロモーション等を推進する。 市、観光団体、自治会、警察、消防等の関係機関が連携して、観光地の防災対応力を向上させるため、観光地における危機管理の意義と重要性について、観光関係者の意識の醸成を図る。	観光経済課

(6) 健康福祉

医療・福祉施設機能	
主な施策	担当課
医療施設・社会福祉施設及び多数の者が利用する特定建築物等の耐震化 ○耐震化が未完了の医療施設・社会福祉施設等の耐震化を促進する。	健康づくり課 長寿介護課 社会福祉課
病院等医療機関における電力供給体制の確保 ○災害時における電力供給の途絶に備え、病院等医療機関における燃料タンクや自家発電装置の設置等に対する補助金等の情報提供を行う。	健康づくり課

医療救護	
主な施策	担当課
医療救護体制の整備 ○平時より、関係機関と有事の際の連絡体制や対応策などを検討する機会を設ける。	健康づくり課
平時からの予防措置及び受入体制の強化 ○感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から各種予防接種を促進する。また、 避難所内における換気、消毒、感染者との生活エリアの区分けなどにより環境を整備する。	健康づくり課 危機管理課

被災者支援	
主な施策	担当課
福祉避難所の促進 ○社会福祉施設や宿泊施設を活用し、高齢者、障がいのある人、乳幼児、妊産婦その他の特に配慮を要する者（要配慮者）を避難させる「福祉避難所」の設置を促進する。	長寿介護課 社会福祉課 危機管理課
被災者の健康支援体制の整備 ○災害時における被災者の健康支援を迅速に行うため、マニュアルの整備を するとともに、平時より役割分担の確認を兼ねた関係者の研修を行う。	健康づくり課

動物愛護	
主な施策	担当課
動物救護体制の整備 ○災害時における犬猫等の保護のため、動物救護体制の整備を図る。	協働環境課

遺体処理	
主な施策	担当課
遺体の適切な対応 ○遺体に関して、適切な対応を行うため、遺体処理マニュアルの見直しや広域火葬体制の更なる整備を図る。	市民生活課

(7) 経済産業

緊急物資	
主な施策	担当課
<p>救援物資受入れ体制の整備</p> <p>○緊急物資の受入れ体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会や連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容を見直すなど、連携体制を強化する。</p>	危機管理課

事業所	
主な施策	担当課
<p>事業継続計画（BCP）の策定の促進</p> <p>○大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、事業所における事業継続計画（BCP）の策定を促進する。</p>	観光経済課 危機管理課

農林水産業	
主な施策	担当課
<p>山地災害防止のための施策の促進</p> <p>○森林の適正な整備と保全を図るため、間伐などの森林施業の着実な実施と荒廃した森林の再生を促進する。</p> <p>また、山地災害危険地区情報の提供等により、避難体制の整備などを促進する。</p>	観光経済課
<p>観光業、農業等の需要回復に向けた安全性の情報発信</p> <p>○災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集し、正しい情報を迅速かつ的確に提供するとともに、市内産物の販売促進など積極的な風評被害対策を講じるため、平時から関係機関等との連携構築等を行う。</p> <p>災害発生時の観光客の避難誘導、現地からの情報発信、帰宅支援、外国人観光客への対応、復興後の観光プロモーション等を推進する。</p> <p>市、観光団体、自治会、警察、消防等の関係機関が連携して、観光地の防災対応力を向上させるため、観光地における危機管理の意義と重要性について、観光関係者の意識の醸成を図る。</p>	観光経済課

交通ネットワーク	
主な施策	担当課
津波、高潮対策施設の整備、耐震化 ○第4次地震被害想定で推計した100年から150年間隔で発生している地震による津波（レベル1の津波）に対し、計画中の防潮堤や水門等について、景観への配慮等、地区協議会との調整を行い、着実な施設整備を推進する。	都市整備課 危機管理課 観光経済課
災害時の迂回路となる林道の整備・改良 ○山間地等において、道路の防災・震災対策及び周辺の治山対策等を進めるとともに、災害時の迂回路となる林道の整備を進め、多様な主体が管理する道を把握し活用すること等により、代替輸送路を確保するための取組を促進する。	観光経済課

地籍調査	
主な施策	担当課
被災地の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進【重点施策】 ○津波浸水想定区域内における官民境界調査等により、正確な登記簿と公図を整備するため、第7次国土調査基本計画に定めた地域の地籍調査を完了させる。（R2-R11、網代その1-その12、実施面積0.139km ² ）	都市整備課

雇用	
主な施策	担当課
雇用対策 ○被災者の経済的な生活基盤を確保するため、雇用維持対策や再就職支援が円滑に実施できるよう、静岡労働局、公共職業安定所等の関係機関との連携を強化する。	観光経済課

（8）都市基盤

社会資本の長寿命化	
主な施策	担当課
基幹的交通インフラの安全性の確保 ○高度経済成長期に整備された社会インフラは、老朽化が進行しており、トンネルの天井板崩落事故をはじめ、老朽化に起因した事故が日本各地で発生している。住民の安全・安心を確保するため、既存インフラの適切な維持管理が必要である。工種ごとに策定した中長期的な維持管理計画に沿った適正な補修、更新に取り組むことにより、社会インフラの長寿命化を推進する。	都市整備課

交通ネットワーク	
主な施策	担当課
緊急輸送路等の整備・耐震対策【重点施策】 ○救急・救命活動や支援物資の輸送、復旧・復興活動を迅速に行うルートを確認するため、伊豆縦貫自動車道の未整備区間、伊豆湘南道路の整備や緊急輸送路、重要物流道路及びその代替路・補完路等の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策や斜面・盛土等の対策を推進する。	都市整備課 まちづくり課
緊急輸送路等の周辺対策【重点施策】 ○緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確保するため、沿線の土砂崩れ対策等を推進する。	都市整備課 まちづくり課
港湾・漁港施設及び海岸保全施設の機能確保【重点施策】 ○港湾・漁港について、災害時においても利用できるよう、防波堤等の港湾・漁港施設及び海岸保全施設の適切な管理と長寿命化対策及び機能強化対策を推進し、施設機能の確保に努める。	観光経済課 都市整備課
道路啓開体制の整備 ○緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により、装備資機材の充実、情報収集・共有や情報提供など必要な体制整備を図る。	都市整備課 危機管理課

津波・高潮対策	
主な施策	担当課
津波、高潮対策施設の整備、耐震化 ○第4次地震被害想定で推計した100年から150年間隔で発生している地震による津波（レベル1の津波）に対し、計画中の防潮堤や水門等について、景観への配慮等、地区協議会との調整を行い、着実な施設整備を推進する。	都市整備課 危機管理課 観光経済課
水門・陸閘等の施設整備 ○津波被害を軽減するために、水門や陸閘の整備を推進する。	都市整備課 観光経済課

土砂災害対策	
主な施策	担当課
<p>地すべり防止施設、砂防設備、急傾斜地崩壊防止施設の整備</p> <p>○従来からの土砂災害防止施設の整備は、同時多発的に発生する土砂災害に対しても有効であることから、優先度を設け着実に進めていく。</p> <p>また、想定している規模以上の土砂災害に対して、対応が困難となり人的被害が発生するおそれがあるため、被害を軽減する予測及び対策の手法を確立するよう国へ働きかけていく。</p> <p>地すべり防止区域において、排水ボーリング等の地すべり防止施設の整備を促進する。</p> <p>砂防指定地内で土石流発生が想定される溪流において、砂防えん堤等の土石流対策施設の整備を推進するほか、急傾斜地崩壊危険区域において、擁壁等のがけ崩れ防止施設の整備を推進する。</p>	都市整備課
<p>土砂災害警戒区域等の指定を踏まえた警戒避難体制の整備【重点施策】</p> <p>○土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに、警戒避難体制の整備への支援、地域住民への危険箇所の周知、避難訓練の実施等県と連携したソフト対策に努める。</p>	都市整備課 危機管理課
<p>盛土造成地の防災対策</p> <p>○「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、大規模盛土造成地の安全性把握を行う優先順位を決める計画（第二次スクリーニング計画）を令和4年度に策定した。</p> <p>これにより、優先順位の高い大規模盛土造成地から安全性把握（第二次スクリーニング）を実施する。</p>	まちづくり課 都市整備課 危機管理課 観光経済課

水害対策	
主な施策	担当課
水位情報の伝達 ○近年の気象特性や河川改修の状況等を踏まえ、県との適正な水位情報の伝達を図る。また、大型台風の接近時や大規模水害等が発生した時の業務を的確に実施するため、土木総合防災情報システム等の拡充により、防災情報の共有化を図るとともに、関係者が連携してより確実な災害対応を行うためのタイムライン（時系列の行動計画）の策定に取り組む。	都市整備課
避難行動計画の作成 ○令和3年7月の伊豆山土石流災害では、多くの犠牲者や建物等の被害があった。住民が自らの判断で避難行動ができるように、正確な情報の伝達や地域住民等自らによる避難行動計画の作成を推進する。	危機管理課
河川及び洪水調整施設等の整備 ○施設整備については、浸水被害が想定される河川を優先し、これまでも実施してきた河道拡幅や遊水地整備など予防型対策のさらなる加速化を図る。 また、気候変動や少子高齢化等の自然・社会環境の変化を踏まえ、多様な整備手法の導入や既存施設の有効活用に取り組むとともに、排水機場や雨水貯留施設の整備、適切な土地利用の誘導、開発抑制、森林や農地の保全等のソフト対策について、関係市町や関係機関等と協力して進め、流域が一体となった総合的な治水対策により「減災」を図る。	都市整備課 まちづくり課 観光経済課

都市	
主な施策	担当課
避難地・避難路の整備 ○安全な避難地へ迅速な避難を行うため、避難地・避難路の整備を推進する。	まちづくり課 都市整備課 危機管理課
汚水処理施設の耐震化等 ○地震等における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化・老朽化対策・未普及対策等を推進する。また、漁業集落排水施設の整備効果が最大限に発揮されるよう、施設の機能保全工事を行う。個人管理浄化槽については、単独浄化槽等から災害に強く早期に復旧できる合併浄化槽への転換を促進し、また、浄化槽の適切な管理に関する情報を提供し、関係団体と連携して啓発活動を行っていく。	下水道課 環境センター

復興事前準備 ○被災後、早期に的確な復興が実現できるよう、被災後の復興まちづくりをあらかじめ検討しておく復興事前準備の取組を推進する。	まちづくり課 危機管理課
---	-----------------

公共事業の担い手確保	
主な施策	担当課
公共事業の持続的な担い手確保 ○公共事業の担い手である建設産業では、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されることから、働き方改革の推進、建設現場における生産性の向上などの施策に取り組むとともに、これらの取組について、産学官が連携した理解促進活動により広く周知することにより、持続的な担い手の確保を図る。	都市整備課

災害応急対策	
災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化 ○道路啓開等を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。	危機管理課 都市整備課

(9) 教育

教育	
主な施策	担当課
学校施設の防災機能の強化 ○避難所となる学校において非常用電源を導入するなど、防災上の機能の充実を図る。また、被害状況により児童生徒を保護者に引き渡すことができない場合に備え、食料・飲料水等の備蓄を促進する。	学校教育課 危機管理課
多数の者が利用する特定建築物の耐震化 ○耐震化が未完了の多数の者が利用する特定建築物の耐震化を促進する。	学校教育課
地域で行われる防災訓練の充実・強化 ○地域の防災資機材の整備を進めるとともに、地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び住民の防災意識の高揚を図るため、災害図上訓練DIG、避難所運営ゲームHUG、自主防災組織災害対応訓練「イメージTEN」等を活用した地域防災訓練を実施するとともに、地域防災リーダーの活用、中学・高校生や事業所、学校などの地域防災活動への参画等を促進する。	危機管理課 学校教育課

第5章 計画の推進

1 市の他の計画等の見直し

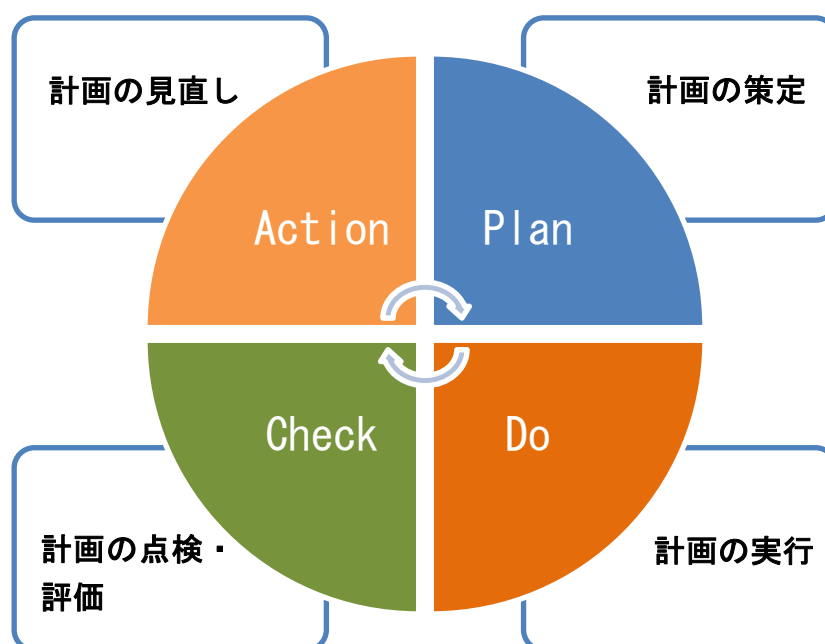
本計画は、国土強靱化に係る市の他の計画等の指針となるものです。「熱海市地域防災計画」「熱海市津波避難計画」「熱海市国民保護計画」など、国土強靱化に関する他の計画等を見直す際には、本計画を基本として必要に応じて計画内容の修正等を行います。

2 個別事業の推進

本計画は、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画であり、他の計画の指針性を有するものとなっています。事業の推進に当たっては、国・県等の関係機関と連携するとともに、取組の指針性や一定の具体性を持たせることが重要です。

3 計画の達成状況の点検・評価

本計画では、対象期間の5年間の取組に対する各分野の基本目標を設定するとともに施策については重要業績評価指数（KPI）を設定し、検証・改善を図る仕組みとしてPDCAサイクルを運用します。



4 SDGs との関連

SDGs とは、Sustainable Development Goals の略のことで、2015 年の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標で構成されています。

SDGs では、全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものとなっています。

静岡県国土強靱化地域計画では、計画の推進に当たっては、SDGs に配慮し取り組んでいくこと、とされていることから、本計画においても県と整合性を図るため、SDGs に配慮して計画を推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



資料編

1 起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価結果

(1) 直接死を最大限防ぐ

(1-1) 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

主な施策		担当課
建築物等の耐震化、老朽空き家対策 ○住宅・建築物の耐震化は、倒壊を防ぐとともに津波からの早期避難が可能となることにより、住民の命を守るのはもちろん、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減する効果があることから、早急に進める必要がある。		まちづくり課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
住宅の耐震化率	83.8% (H30)	95.7% (R7)
多数の者が利用する特定建築物の耐震化率	70.5% (H30)	95.0% (R7)
学校・医療施設・社会福祉施設及び多数の者が利用する特定建築物等の耐震化 ○災害拠点病院（1箇所）、救護病院（2箇所）で耐震化が完了し、公立小中学校の耐震化率は100%となっているが、今後も、未完了の医療施設・社会福祉施設及び多数の者が利用する特定建築物の耐震化を促進する必要がある。		健康づくり課 学校教育課 長寿介護課 社会福祉課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
災害拠点病院及び救護病院の耐震化率	100% (R2)	100% (R7)
公立保育所、幼保連携型認定こども園の耐震化率	66.7% (R2)	100% (R7)
児童発達支援センターの耐震化率	100% (R2)	100% (R7)

主な施策		担当課
家具の転倒防止、ガラスの飛散防止等の家庭内対策 ○地震に備えて家具類の固定やガラスの飛散防止等、さらなる家庭内対策の促進を図る必要がある。		危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
家具類を固定している住民の割合	17.0% (R1)	25.0% (R7)
天井の脱落対策、エレベーターの閉じ込め防止 ○大空間を有する建築物の天井の脱落対策やエレベーターの閉じ込め等を防止するための改修を促進する必要がある。		総務課 施設所管課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
公共施設エレベーターの閉じ込め防止装置の設置	52.9% (R1)	100% (R7)
避難地・避難路の整備、避難路沿道のブロック塀の対策 ○安全な避難地へ迅速な避難を行うため、避難地・避難路の整備と倒壊の危険性がある沿道のブロック塀の撤去・改善を促進する必要がある。		まちづくり課 都市整備課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
避難路等沿いのブロック塀（414箇所）の改善率	42.9% (R2)	70.0% (R7)
消防施設・設備の充実、地域の消防力の確保 ○同時多発する火災等に備え、消防力を強化するため、消防施設・設備の充実、消防の連携・協力、消防団員の確保・教育訓練に努める必要がある。		消防署 消防総務課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
耐震性貯水槽の整備率	46.0% (R2)	53.0% (R7)
消防団員の確保率	84.7% (R2)	90.0% (R7)

(1-2) 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

主な施策		担当課
津波、高潮対策施設の整備、耐震化 ○第4次地震被害想定で推計した100年から150年間隔で発生している地震による津波（レベル1の津波）に対し、計画中の防潮堤や水門等について、景観への配慮等、地区協議会との調整を行う等、着実な施設整備が必要である。		都市整備課 危機管理課 観光経済課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
防潮堤整備の整備率	0% (R2)	50.0% (R7)
水門・陸閘等の施設整備 ○水門や陸閘の整備は、津波からの早期避難が可能となることにより、住民の命を守るのはもちろんのこと、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減する効果があることから、早急に進めることが必要である。（熱海港、初島漁港、網代漁港等）		都市整備課 観光経済課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
熱海地区河川における水門整備率	0% (R2)	33.3% (R7)
津波避難計画等の点検、津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底 ○第4次地震被害想定では、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震による津波（レベル2の津波）により、多数の人的被害が見込まれる。この想定に基づき、市が作成する津波避難計画やハザードマップ、社会福祉施設等の避難マニュアル等を点検、見直しするとともに、津波避難施設等の整備により、津波到達までに安全な地域へ避難することができないエリア（避難困難エリア）の解消を図る必要がある。 また、避難行動の遅れが人的被害に直結することから、津波避難行動の啓発や実践的な避難訓練を行うことにより、適切な避難行動の周知徹底を図る必要がある。		危機管理課 学校教育課 社会福祉課 長寿介護課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
津波避難訓練の実施	年1回 (R1)	年1回 (R7)
津波避難ビルの指定数	15箇所 (R2)	20箇所 (R7)
学校の津波避難マニュアルの見直し率	100%完了 (H30)	100% (適宜見直し)

主な施策		担当課
<p>南海トラフ地震臨時情報を活用した防災対応</p> <p>○南海トラフ地震臨時情報を受けて行う防災対応は、その後発生が想定される地震に備えることであり、「突然発生する地震への日常の備え」をより強固なものにするものである。</p> <p>地震対策は、突発対応を基本としつつ、明らかにリスクが高い事項についてはそれを回避する防災対応をとり、社会全体としては地震に備えつつ通常の社会活動をできるだけ維持することを基本とする防災対応を推進する必要がある。</p> <p>また、住民等が、事前に臨時情報そのものを正しく理解し、あらかじめ検討した対応を冷静に実施できるようにするため、臨時情報の内容や、情報が発表された場合にとるべき対応について周知する必要がある。</p>		危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
防災講座等により住民等に対する南海トラフ地震臨時情報の周知の推進	年 0 回 (R2)	年 25 回 (R7)

(1-3) 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

主な施策		担当課
河川の整備 ○施設整備については、浸水被害が想定される河川の調査・整備を県と連携して着実に推進する必要がある。 また、気候変動や少子高齢化等の自然・社会環境の変化に対応しつつ被害を最小化する「減災」に努めるため、多様な整備手法の導入を図るとともに、既存施設の適切な維持管理や有効活用に取り組む必要がある。		都市整備課
水位情報の伝達 ○近年の気象特性や河川改修の状況等を踏まえ、県との適正な水位情報の伝達を連携する必要がある。 また、大型台風の接近時や大規模水害等が発生した時の業務を的確に実施するため、土木総合防災情報システム等の拡充により、防災情報の共有化を図るとともに、関係者が連携してより確実な災害対応を行うためのタイムライン（時系列の行動計画）の策定に取り組む必要がある。		都市整備課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
タイムライン（時系列の行動計画）の作成	0% 未作成（R2）	100% 作成（R7）
避難行動計画の作成 ○令和3年7月の伊豆山土石流災害では、多くの犠牲者や建物等の被害があった。住民が自らの判断で避難行動ができるように、正確な情報の伝達や地域住民等自らによる避難行動計画の作成を推進する必要がある。		危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
住民自らによる避難行動計画の作成	0% 未作成（R2）	100% 作成（R7）

(1-4) 火山噴火による多数の死傷者の発生

主な施策		担当課
<p>情報伝達システムの強化</p> <p>○国や県からの危険情報を住民等にまで迅速かつ効果的に伝達できるシステムを強化する必要がある。</p>		危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
防災行政無線等の適切な維持管理	100% (R2)	100% (R7)
<p>防災訓練の実施、避難計画の策定と住民への周知</p> <p>○伊豆東部火山群について、関係自治体及び関係機関等で構成する協議会において、訓練による避難計画の検証や連携体制の確認等を行うとともに、避難計画の住民への周知に努める必要がある。</p>		危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
避難促進施設の指定	0% (R2)	100% (R7)
避難計画の作成	0% 未作成 (R2)	100% 作成 (R7)

(1-5) 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

主な施策		担当課
<p>地すべり防止施設、砂防設備、急傾斜地崩壊防止施設の整備</p> <p>○従来からの施設整備は、同時多発的に発生する土砂災害に対しても有効であることから、優先度を設け着実に進めるとともに、既存施設については、ストック効果が最大限に発揮できるよう、適切な維持管理に努める必要がある。</p> <p>また、想定している規模以上の土砂災害に対して、対応が困難となり人的被害が発生するおそれがあるため、被害を軽減する予測及び対策の手法を確立するよう国へ働きかけていく必要がある。</p>		都市整備課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
関係機関と連携した急傾斜区域パトロールの実施	年1回 (R2)	年1回 (R7)

主な施策		担当課
土砂災害警戒区域等の指定を踏まえた警戒避難体制の整備 ○土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を踏まえ、警戒避難体制の整備への支援、地域住民への危険箇所の周知、避難訓練の実施等、県と連携したソフト対策を推進する必要がある。		都市整備課 危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
土砂災害警戒区域内における避難訓練等の実施	年1回 (R2)	年2回 (R7)
避難行動計画の作成 ○令和3年7月の伊豆山土石流災害では、多くの犠牲者や建物等の被害があった。住民が自らの判断で避難行動ができるように、正確な情報の伝達や地域住民等自らによる避難行動計画の作成を推進する必要がある。		危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
住民自らによる避難行動計画の作成	0% 未作成 (R2)	100% 作成 (R7)
山地災害防止のための施策の促進 ○森林の適正な整備と保全を図るため、間伐などの森林施業の着実な実施と荒廃した森林の再生を促進する必要がある。 また、山地災害危険地区情報の提供等により、避難体制の整備などを促進する必要がある。		観光経済課
協働による森林の多面的機能の向上 ○森林の適切な管理・保全が行われない場合には、森林が有する多面的機能が損なわれ、山地災害等の発生リスクの高まりが懸念されるため、地域住民、自治会等と連携した、森林整備・保全活動等を促進する必要がある。		観光経済課
盛土造成地の防災対策 ○「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、大規模盛土造成地の安全性把握を行う優先順位を決める計画（第二次スクリーニング計画）を令和4年度に策定した。 これにより、優先順位の高い大規模盛土造成地から安全性把握（第二次スクリーニング）を実施する。		まちづくり課 都市整備課 危機管理課 観光経済課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
第二次スクリーニング計画の作成及び実施	- (R3)	2ヶ所 (R6末)

(2) 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する

(2-1) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

主な施策		担当課
<p>緊急物資の備蓄及び促進</p> <p>○災害時に備え、食料等の緊急物資の備蓄を促進するとともに、住民に対して7日以上食料、飲料水の備蓄を呼びかけているが、現状では、不十分な状況と考えられることから、様々な機会を捉えて、日常生活で準備できる備蓄方法の周知などを行い、備蓄率の向上を図る必要がある。</p> <p>また、帰宅困難者の二次災害等を防ぐため、事業所においては、発災後しばらくは従業員等を事業所内に留めておくことができるよう、必要な備蓄に努めるよう促す必要がある。</p> <p>学校においても、児童・生徒を保護者へ引渡しできず学校にとどまる場合に備え、食料・飲料水の備蓄を進める必要がある。</p>		<p>危機管理課 観光経済課 学校教育課</p>
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
防災講座等による住民及び事業者への備蓄促進	年 15 回 (R2)	年 25 回 (R7)
市の食料備蓄	50,000 食 (R2)	165,000 食 (R7)
<p>救援物資受入れ体制の整備</p> <p>○県の広域受援計画に基づく救援物資の受入れ体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容の見直しを行うなど、連携体制を強化する必要がある。</p>		<p>危機管理課</p>
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
物資受入訓練の実施	年 0 回 (R2)	年 1 回 (R7)
協定内容の点検	年 1 回 (R2)	年 1 回 (R7)

主な施策		担当課
水道の基幹施設の耐震化 ○水供給の長期停止を防ぐため、水道の浄水施設、配水池や基幹管路の耐震化及び老朽化対策を進める必要がある。		水道温泉課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
配水池築造 浄水場新設	配水池 1 (H30-R1) 浄水場 0 (H30-R1)	配水池 3 (R2-R9) 浄水場 2 (R2-R9)
停電リスク低減のための予防伐採推進体制の構築 ○災害時における大規模停電のリスクを低減するため、県・市町、電力事業者等で構成する推進連絡会に参加し、予防伐採の対象範囲や役割分担等を検討・調整の上、計画的に進める必要がある。 また、市が電力会社、自治会等と連携して実施する予防伐採の取組を支援する。		都市整備課 危機管理課 観光経済課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
推進連絡会の計画に基づく予防伐採	年 0 回 (R2)	年 1 回 (R7)

(2-2) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

主な施策		担当課
災害時の迂回路となる林道の整備・改良 ○山間地等において、道路の防災・震災対策及び周辺の治山対策等を進めるとともに、災害時の迂回路となる林道の整備を進め、多様な主体が管理する道を把握し活用すること等により、代替輸送路を確保するための取組を促進する必要がある。		観光経済課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
林道の点検・整備の実施	年 1 回 (R2)	年 1 回 (R7)

主な施策		担当課
孤立地域における通信手段の確保、ヘリ誘導訓練の実施 ○道路の寸断等により孤立した場合に備え、通信手段を確保するとともに、ヘリコプターの誘導訓練を行う必要がある。		危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
集落散在地域のヘリ発着スペースにおける誘導訓練等の実施	年0回 (R2)	年1回 (R7)

(2-3) 救助、救急活動等の絶対的不足

主な施策		担当課
自衛隊等との連携強化 ○災害時の広域支援をより効果的に受け入れるため、自衛隊や相互応援協定を締結している自治体等と平時からの連絡会議等による情報交換や訓練等を行うことにより、連携体制の強化を図る必要がある。		危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
総合防災訓練による連携	年1回 (R1)	年1回 (R7)
地域の防災力の充実・強化 ○広域災害では、支援の遅れや不足が生じることも想定されることから、地域の防災力の充実・強化を図る必要がある。 このため、地域の消防防災用施設、設備及び資機材の整備を進めるとともに、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力し、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する必要がある。		危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
地域防災訓練の実施	年1回 (R1)	年1回 (R7)
消防等の防災拠点となる公共施設の耐震化 ○防災拠点については、耐震性及び津波に対する安全性の確保やバックアップ機能の確保を図る必要がある。		総務課 消防総務課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
防災拠点施設の耐震化率	100% (R2)	100% (R7)

(2-4) 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

主な施策		担当課
病院等医療機関における電力供給体制の確保 ○災害時における電力供給の途絶に備え、病院等医療機関における燃料タンクや自家発電装置の設置等に対する補助金等の情報提供を行う必要がある。		健康づくり課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
各機関等との連携強化	連携の継続 (R1)	連携の継続 (R7)
ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化 ○エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。		危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
総合防災訓練による連携	年1回 (R1)	年1回 (R7)

(2-5) 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）の発生、混乱

主な施策		担当課
事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者への情報提供 ○大規模地震発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、その施設や事業所内に利用者や従業員等を留めておくことが必要となることから、飲料水や食料等の緊急物資の備蓄を促進する必要がある。 また、帰宅困難者に対する情報提供や避難場所の確保として、旅館組合との間に締結している災害時等における宿泊施設等の使用に関する協定について、適宜見直す必要がある。		観光経済課 危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
協定内容の点検	年1回 (R2)	年1回 (R7)

ローリングストック法

非常食など備蓄品は、消費期限が過ぎたら再びまとめ買いしなければならないため、定期的に大量購入を繰り返すことになります。ローリングストック法とは、3か月に1回などあらかじめ日を決め、定期的にレトルト食品などの備蓄物資を消費して、消費した分だけ補充するという方法です。



(2-6) 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

主な施策		担当課	
医療救護体制の整備 ○医療救護計画に基づく医療救護体制を整備しているが、災害規模や発災時間によっては機能せず、外部からの支援が必要である。		健康づくり課	
重要業績指標			
指標の名称	現状値	目標値	
災害拠点病院におけるDMA T保有率	100% (R1)	100% (R7)	
有事の時の対応策などを検討する会議の開催	未開催 (R1)	年1回開催 (R7)	
病院等医療機関における電力供給体制の確保 ○災害時における電力供給の途絶に備え、病院等医療機関における燃料タンクや自家発電装置の設置等に対する補助金等の情報提供を行う必要がある。		健康づくり課	
重要業績指標			
指標の名称	現状値	目標値	
各機関等との連携強化	連携の継続 (R1)	連携の継続 (R7)	

(2-7) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

主な施策		担当課
汚水処理施設の耐震化等 ○大規模災害発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化・老朽化対策・未普及対策等を図るとともに、既存施設の整備効果が最大限に発揮されるよう、適切な維持管理に努める必要がある。また、漁業集落排水施設の整備効果が最大限に発揮されるよう、施設の機能保全工事や適切な維持管理に努める。 個人浄化槽については、適切な管理に関する情報を提供し、関係団体と連携して啓発活動に努める。		下水道課 環境センター
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
下水道ストックマネジメント計画(R3~R8)に基づく管渠改築実施率	0% (R2)	90.0% (R7)
下水道ストックマネジメント計画(H29~R8)に基づく処理場・ポンプ場施設改築実施率	45.3% (R1)	90.0% (R7)
下水道処理人口普及率	68.0% (R1)	69.7% (R7)
下水道BCP策定率	100% (H28策定済)	100% (適宜見直し)
初島漁業集落排水処理施設機能保全計画に基づく処理場、ポンプ場施設改築実施率	0%(R1)	75.0%(R7)
浄化槽の適正な維持管理に係るパトロールの実施	年1回 (R1)	年1回 (R7)
合併浄化槽設置の促進	-	100% (R7)
平時からの予防措置及び受入体制の強化 ○感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から各種予防接種を促進する必要がある。また、避難所内における換気、消毒、感染者との生活エリアの区分けなどにより環境を整備する。		健康づくり課 危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
予防接種法に基づく予防接種麻しん・風しんワクチンの接種率	(1期)86.4%(R1)	(1期)90.0%(R5)

(2-8) 劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生

主な施策		担当課
避難所の安全確保 ○避難者の安全確保を図るため、被災建築物応急危険度判定の実施体制を強化するとともに、天井脱落防止、非常用電源の確保を推進する必要がある。		危機管理課 学校教育課 健康づくり課 まちづくり課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
応急危険度判定士の養成数	50人 (R2)	60人 (R7)
被災建築物応急危険度判定コーディネーターの養成数	9人 (R2)	10人 (R7)
福祉避難所の促進 ○社会福祉施設や宿泊施設を活用し、高齢者、障がいのある人、乳幼児、妊産婦その他の特に配慮を要する者（要配慮者）を避難させる「福祉避難所」の設置を促進する必要がある。		長寿介護課 社会福祉課 危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
福祉避難所設置の促進	3箇所 (R2)	5箇所 (R7)
避難所での生活によるストレスの軽減 ○避難所での生活によるストレスを軽減できるよう、避難所におけるルールづくりやプライバシーの保護、アメニティの向上を図る必要がある。また、避難者等へのきめ細やかな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、災害対策本部等との連携強化を図るための訓練等を行う必要がある。		危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
地域住民、市防災担当者、学校との連絡会議避難所運営に関する話合いの実施率	88.0% (R1)	100% (R7)

主な施策		担当課
動物救護体制の整備 ○災害時における犬猫等の保護のため、動物救護体制の整備を図る必要がある。		協働環境課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
活動可能なボランティアの確保	0人 (R2)	12人 (R10)
災害ボランティアの円滑な受入れ ○災害ボランティアによる支援が必要な災害が発生した場合、社会福祉協議会と連携し災害ボランティアセンターの設置をする。避難者等へきめ細やかな支援を行う災害ボランティアを円滑に受け入れるため、コーディネーターや関係機関と連携を図る必要がある。		社会福祉課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
災害ボランティアコーディネーターとの連携	0% 未実施 (R2)	適宜実施 (R7)
被災者の健康支援体制の整備 ○災害規模や避難状況の変化に対応するためのマニュアル整備、適切な役割分担・人員配置による細かな健康支援の維持に努める。		健康づくり課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
マニュアルの整備	整備済み (R2)	マニュアルの改定 (R7)
遺体の適切な対応 ○遺体に関して、適切な対応を行うため、遺体処理マニュアルの見直しや広域火葬体制の更なる整備を図る必要がある。		市民生活課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
遺体処理マニュアルの策定	整備済み (H27)	マニュアルの見直し (毎年)

飼い主が備えておくべきこと

- ・ 普段の暮らしの中での防災対策
- ・ ペットのしつけと健康管理
- ・ ペットが迷子にならないための対策（マイクロチップ等による所有者明示）
- ・ ペット用の避難用品や備蓄品の確保
- ・ 避難所や避難ルートの確認等
- ・ 災害時の心がまえ

（資料：環境省自然環境局「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」）

(2-9) 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

主な施策		担当課
緊急輸送路等の整備・耐震対策 ○救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確認するため、伊豆縦貫自動車道の未整備区間、伊豆湘南道路等の整備を促進するとともに、緊急輸送路等の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策、斜面・盛土の対策を推進する必要がある。また、既存インフラの整備効果が最大限に発揮できるよう、適切な維持管理に努める必要がある。		都市整備課 まちづくり課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
都市計画道路の整備率	75.8% (H30)	80.0% (R7)
緊急輸送路等の周辺対策 ○基幹的交通インフラ及び緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、落下物対策、津波対策施設や土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。		都市整備課 まちづくり課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
避難路等沿いのブロック塀（414箇所）の改善率	42.9% (R2)	70.0% (R7)
港湾・漁港施設及び海岸保全施設の機能確保 ○熱海港・初島漁港・網代漁港等の港湾・漁港及び海岸において、防波堤等の港湾・漁港施設及び海岸保全施設の適切な管理と長寿命化対策（機能保全）及び機能強化対策を推進し、施設機能の確保に努める必要がある。		観光経済課 都市整備課
災害時の迂回路となる林道の整備・改良 ○山間地等において、道路の防災・震災対策及び周辺の治山対策等を進めるとともに、災害時の迂回路となる林道の整備を進め、多様な主体が管理する道を把握し活用すること等により、代替輸送路を確保するための取組を促進する必要がある。		観光経済課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
林道の点検・整備の実施	年1回 (R2)	年1回 (R7)

主な施策		担当課
道路啓開体制の整備 ○緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。		都市整備課 危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
関係機関による検討会への参加	年1回 (R2)	年1回 (R7)
ヘリポートの活用に関する検証 ○災害時に使用するヘリポートについて、訓練等により活用の検証を行う必要がある。		危機管理課 消防総務課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
災害時に使用が想定されるヘリポートにおける誘導訓練等の実施	年0回 (R2)	年1回 (R7)
災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化 ○道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。		危機管理課 都市整備課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
協定内容の点検	年1回 (R2)	年1回 (R7)

(3) 必要不可欠な行政機能は確保する

(3-1) 職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

主な施策		担当課
市の防災拠点庁舎等の安全性の確保、防災機能の強化 ○防災拠点庁舎については、耐震性及び津波に対する安全性の確保を図るよう促進していく必要がある。		総務課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
防災拠点庁舎となる公共施設等の耐震化率	100% (R2)	100% (R7)
業務継続に必要な体制整備 ○災害時配備体制等により、緊急時において迅速な意思決定ができる体制を確立しておくとともに、業務継続計画（BCP）の検証と見直しを常に行い必要な体制を整備する必要がある。		全庁
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
業務継続計画（BCP）の点検	年1回 (R2)	年1回 (R7)
各種実践的訓練の実施 ○危機対策に当たる要員を対象として、年間を通じて計画的に各種実践的な訓練を行うことにより、業務の習熟を図る必要がある。		危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
総合防災訓練等による訓練の実施	年2回 (R2)	年2回 (R7)

(4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

(4-1) 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

主な施策		担当課
防災拠点施設における非常用電源、燃料の確保 ○電力の供給停止に備え、防災拠点施設において、防災行政無線等の情報通信施設の機能維持に必要な非常用電源及び燃料を確保する必要がある。		危機管理課 総務課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
防災拠点施設における非常用電源、燃料の確保	100% (R2)	100% (R7)
ふじのくに防災情報共有システムの適切な管理、システム研修の実施 ○災害時における県や関係機関等と情報を共有できる体制を維持するため、「ふじのくに防災情報共有システム (FUJISAN)」によるシステム管理や職員へのシステム研修を行う必要がある。		危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
システム研修の実施	年1回 (R2)	年1回 (R7)
デジタル化に対応した防災通信ネットワークシステムの整備・運用 ○災害時の通信を確実に確保するため、デジタル化に対応した新たな防災通信ネットワークシステムを整備・運用する必要がある。		危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
静岡県防災アプリを利用した災害対策	0% (R2)	50.0% (R7)

(4-2) テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

主な施策		担当課
災害情報の伝達手段の多様化 ○テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、住民に対して災害関連情報の提供ができるよう、同報無線設備等の整備のほか、緊急速報メール等の活用を促進する必要がある。		危機管理課 秘書広報課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
市の同報無線子局の設置数	132 基 (R3)	現状を維持 (R7)
メールマガジンの登録者数	8,100 件 (R3)	8,600 件 (R7)
ツイッターのフォロワー数	8,700 件 (R3)	9,200 件 (R7)

(4-3) 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

主な施策		担当課
災害関連情報の伝達手段の多様化 ○住民への情報伝達手段として、これまでの防災行政無線に加え、コミュニティFM、緊急速報メール、市メールマガジン、ツイッターなど、多様化に努めているところであり、情報インフラ等の環境の変化に応じて、さらに効果的な情報伝達手段を構築するとともに、情報伝達訓練の実施等により、システム運用の検証と住民への周知を促進する必要がある。		危機管理課 秘書広報課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
市の同報無線子局の設置数	132 基 (R3)	現状を維持 (R7)
メールマガジンの登録者数	8,100 件 (R3)	8,600 件 (R7)
ツイッターのフォロワー数	8,700 件 (R3)	9,200 件 (R7)
防災意識の向上 ○津波や土砂災害等による被害を軽減するためには、住民一人ひとりが、自分の住んでいる地域の危険度を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことが重要である。 このため、防災セミナー、出前講座の開催や広報誌等を活用した啓発活動、各種災害を想定した防災訓練を実施するとともに、学校における実践的な防災教育を推進するなど、防災意識の高揚を図る必要がある。		危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
市民・事業者に対する出前講座	年 15 件 (R1)	年 25 件 (R7)
地域防災訓練の参加団体	57 団体 (R1)	65 団体 (R7)
地域防災訓練の参加者数	2,121 人 (R1)	2,300 人 (R7)

主な施策		担当課
<p>地域で行われる防災訓練の充実・強化</p> <p>○地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び住民の防災意識の高揚を図るため、災害図上訓練D I G、避難所運営ゲームHUG、自主防災組織災害対応訓練「イメージTEN」等を活用した地域防災訓練を実施するとともに、地域防災リーダーの活用、中学・高校生の地域の防災活動への参画等を促進する必要がある。</p>		<p>危機管理課 学校教育課</p>
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
中学・高校生の地域防災訓練への参加人数	131人 (R1)	200人 (R7)
<p>外国人に対する危機管理対策</p> <p>○市内には多くの外国人が居住しているが、言語や文化・習慣の違い等により、防災知識や情報の理解が困難なため、適切な避難行動が遅れる場合がある。このため、やさしい日本語による情報発信等により、災害時のコミュニケーション支援を図る必要がある。</p> <p>また、防災講座の開催等により、自助力・共助力を高め、外国人市民が適切な避難行動を取れるよう支援する必要がある。</p>		<p>危機管理課 生涯学習課</p>
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
市民（外国人を含む）対象の防災講座の開催回数	年1回(R1)	年1回(R7)

(5) 経済活動を機能不全に陥らせない

(5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

主な施策		担当課
<p>事業継続計画（BCP）の策定の促進</p> <p>○大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、事業所の事業継続計画（BCP）について、策定を促進する必要がある。</p>		<p>観光経済課 危機管理課</p>
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
事業継続計画（BCP）の策定促進	策定の促進 (R2)	策定の促進 (R7)

(5-2) 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

主な施策		担当課
ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化 ○エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。		危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
総合防災訓練による連携	年1回 (R1)	年1回 (R7)

(5-3) 基幹的交通ネットワークの機能停止

主な施策		担当課
基幹的交通インフラの安全性の確保 ○基幹的交通インフラが大規模地震や津波によって被災する可能性があり、その安全性の確保、被災時の早期復旧は、重要な課題である。		都市整備課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
橋梁長寿命化修繕計画（132橋）の進捗度	62橋 (R1)	86橋 (R7)
緊急輸送路等の整備・耐震対策 ○基幹的交通ネットワークの機能を確保するため、伊豆縦貫自動車道の未整備区間、伊豆湘南道路の整備等を促進するとともに、緊急輸送路等の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策、斜面・盛土の対策を推進する必要がある。また、既存インフラの整備効果が最大限に発揮できるよう、適切な維持管理に努める必要がある。		都市整備課 まちづくり課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
都市計画道路の整備率	75.8% (H30)	80.0% (R7)

主な施策		担当課
緊急輸送路等の周辺対策 ○基幹的交通インフラ及び緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、落下物対策、津波対策施設や土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。		都市整備課 まちづくり課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
避難路等沿いのブロック塀（414箇所）の改善率	42.9%（R2）	70.0%（R7）
港湾・漁港施設及び海岸保全施設の機能確保 ○熱海港・初島漁港・網代漁港等の港湾・漁港及び海岸において、防波堤等の港湾・漁港施設及び海岸保全施設の適切な管理と長寿命化対策（機能保全）及び機能強化対策を推進し、施設機能の確保に努める必要がある。		観光経済課 都市整備課
災害時の迂回路となる林道の整備・改良 ○山間地等において、道路の防災・震災対策及び周辺の治山対策等を進めるとともに、災害時の迂回路となる林道の整備を進め、多様な主体が管理する道を把握し活用すること等により、代替輸送路を確保するための取組を促進する必要がある。		観光経済課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
林道の点検・整備の実施	年1回（R2）	年1回（R7）
道路啓開体制の整備 ○緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。		都市整備課 危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
関係機関による検討会への参加	年1回（R2）	年1回（R7）

主な施策		担当課
災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化 ○道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。		危機管理課 都市整備課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
協定内容の点検	年1回 (R2)	年1回 (R7)

(5-4) 食料等の安定供給の停滞

主な施策	担当課
食料の生産・流通等関係事業所の防災対策の促進 ○農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力強化に向けたハード対策とソフト対策の適切な推進を図っていく必要がある。	観光経済課 危機管理課

各業種に期待されること

(1) 卸売・小売業者

卸売・小売業者については、食料品や衣料品をはじめ、医薬品、身の回り品など、各種生活必需品の販売、供給を担うことから、住民にとって最も身近で不可欠な業種です。

(2) 建設・建築業者

建築資材や重機（フォークリフトやブルドーザー等）を保有していることから、倒壊建物や大型廃材の移動もしくは処分又は道路上の障害物の除去に大きな力を発揮することが期待されます。また、救出訓練時における資機材の貸与や建物の耐震化の指導など、平常時の防災対策指導も可能です。

(3) 医療・福祉事業者

避難所での住民のメンタルヘルスケア、災害ボランティア等と連携した災害時要援護者に対するケアに関する支援など非常に大きな役割が期待されています。

(4) 製造業者

緊急時には一時的な避難場所として敷地の開放、周辺地域への社員応援派遣、物資や資機材の供与・貸与が可能と思われます。これ以外にも、事業所の防災担当職員が講師や指導者として、近隣地域へ出向き、専門的な視点で訓練指導を行うことができます。

（資料：静岡県「事業所の地震防災対策」）

(6) ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

(6-1) 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）等の長期間の機能の停止

主な施策		担当課
分散自立型のエネルギーシステムの推進 ○災害時のエネルギー自給率の確保を図るため、太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用を推進する必要がある。		協働環境課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
熱海市新エネルギー機器設置費補助金交付件数累計 ※令和2年度までは、熱海市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付件数の累計	207件 (H17～R1)	300件 (H17～R10)
ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化 ○エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。		危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
総合防災訓練による連携	年1回 (R1)	年1回 (R7)

(6-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止

主な施策		担当課
水道の施設の耐震化 ○災害時における上水道の機能確保を図るため、水道の浄水施設、配水池や基幹管路の耐震化や、老朽化の対策を進める必要がある。		水道温泉課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
配水池築造 浄水場新設	配水池1 (H30-R1) 浄水場0 (H30-R1)	配水池3 (R2-R9) 浄水場2 (R2-R9)

主な施策		担当課
上水道の断水に備えた応急給水体制の確保 ○配水池の耐震化や給水車の整備など、生活用水の確保と応急給水体制の確保を促進する必要がある。		水道温泉課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
配水池築造	配水池 1 (H30-R1)	配水池 3 (R2-R9)
浄水場新設	浄水場 0 (H30-R1)	浄水場 2 (R2-R9)

(6-3) 汚水処理施設の長期間にわたる機能停止

主な施策		担当課
汚水処理施設の耐震化等 ○大規模災害発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化・老朽化対策・未普及対策等を図るとともに、既存施設の整備効果が最大限に発揮されるよう、適切な維持管理に努める必要がある。また、漁業集落排水施設の整備効果が最大限に発揮されるよう、施設の機能保全工事や適切な維持管理に努める。 個人浄化槽については、適切な管理に関する情報を提供し、関係団体と連携して啓発活動に努める。		下水道課 環境センター
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
下水道ストックマネジメント計画 (R3～R8) に基づく管渠改築実施率	0% (R2)	90.0% (R7)
下水道ストックマネジメント計画 (H29～R8) に基づく処理場・ポンプ場施設改築実施率	45.3% (R1)	90.0% (R7)
下水道処理人口普及率	68.0% (R1)	69.7% (R7)
下水道 BCP 策定率	100% (H28 策定済)	100% (適宜見直し)
初島漁業集落排水処理施設機能保全計画に基づく処理場、ポンプ場施設改築実施率	0% (R1)	75.0% (R7)
浄化槽の適正な維持管理に係るパトロールの実施	年 1 回 (R1)	年 1 回 (R7)
合併浄化槽設置の促進	-	100% (R7)

(6-4) 地域交通ネットワークが分断する事態

主な施策		担当課
<p>災害時の迂回路となる林道の整備・改良</p> <p>○山間地等において、道路の防災・震災対策及び周辺の治山対策等を進めるとともに、災害時の迂回路となる林道の整備を進め、多様な主体が管理する道を把握し活用すること等により、代替輸送路を確保するための取組を促進する必要がある。</p>		観光経済課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
林道の点検・整備の実施	年1回 (R2)	年1回 (R7)
<p>緊急輸送路等の整備・耐震対策</p> <p>○地域交通ネットワークの機能を確保するため、緊急輸送路等の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策、斜面・盛土の対策や道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、落下物対策、土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。</p>		都市整備課 まちづくり課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
避難路等沿いのブロック塀（414箇所）の改善率	42.9% (R2)	70.0% (R7)
都市計画道路の整備率	75.8% (H30)	80.0% (R7)
<p>港湾・漁港施設及び海岸保全施設の機能確保</p> <p>○熱海港・初島漁港・網代漁港等の港湾・漁港及び海岸において、防波堤等の港湾・漁港施設及び海岸保全施設の適切な管理と長寿命化対策（機能保全）及び機能強化対策を推進し、施設機能の確保に努める必要がある。</p>		観光経済課 都市整備課
<p>道路啓開体制の整備</p> <p>○緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。</p>		都市整備課 危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
関係機関による検討会への参加	年1回 (R2)	年1回 (R7)

主な施策		担当課
災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化 ○道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。		危機管理課 都市整備課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
協定内容の点検	年1回 (R2)	年1回 (R7)

(6-5) 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化

主な施策		担当課
応急仮設住宅等、被災者の住宅の支援 ○被災者の生活拠点を早急に確保するため、建設型応急住宅の建設が可能な用地を把握し、あらかじめ住居の供給体制を整備しておく必要がある。		まちづくり課 危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
応急仮設住宅の建設可能用地 (1,745 戸分) の確保	3.21% (R2)	6.07% (R7)

(6-6) 防災インフラの長期間にわたる機能不全

主な施策		担当課
<p>津波、高潮対策施設の整備、耐震化</p> <p>○第4次地震被害想定で推計した100年から150年間隔で発生している地震による津波（レベル1の津波）に対し、計画中の防潮堤や水門等について、景観への配慮等、地区協議会との調整を行う等、着実な施設整備が必要である。</p>		<p>都市整備課 危機管理課 観光経済課</p>
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
防潮堤整備の整備率	0% (R2)	50.0% (R7)
<p>水門・陸閘等の施設整備</p> <p>○水門や陸閘の整備は、津波からの早期避難が可能となることにより、住民の命を守るのはもちろんのこと、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減する効果があることから、早急に進めることが必要である。（熱海港、初島漁港、網代漁港等）</p>		<p>都市整備課 観光経済課</p>
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
熱海地区河川における水門整備率	0% (R2)	33.3% (R7)
<p>公共事業の持続的な担い手確保</p> <p>○公共事業の担い手である建設産業では、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されることから、働き方改革の推進、建設現場における生産性の向上などの施策に取り組むとともに、これらの取組について、産学官が連携した理解促進活動により広く周知することにより、持続的な担い手の確保を図る必要がある。</p>		<p>都市整備課</p>

(7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

(7-1) 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

主な施策	担当課
観光業、農業等の需要回復に向けた安全性の情報発信 ○災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集し、正しい情報を迅速かつ的確に提供するとともに、関係機関等と連携し、市内産物の販売促進や観光客等の誘客など積極的な風評被害対策を講じることが必要となる。このため、平時から関係機関等との連携構築等を行う必要がある。	観光経済課

(8) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

(8-1) 大量に発生する災害廃棄物・有害物質の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

主な施策	担当課	
災害廃棄物の処理体制の見直し ○第4次地震被害想定を受け、県の災害廃棄物処理計画と相互に補完した、市災害廃棄物処理計画の策定については策定を完了したが、実際の災害に対応するため、随時の見直しを促進する必要がある。	環境センター	
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
災害廃棄物処理計画の点検	点検の継続 (R2)	点検の継続 (R7)

(8-2) 貴重な文化財の地震の揺れや火災による被災、さらには被災を起因とした地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

主な施策	担当課	
地域における防災人材の育成・活用 ○地域のコミュニティにおける防災力の充実・強化を図る必要がある。このため、地域の防災用資機材の整備を進めるとともに、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力し、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する必要がある。	危機管理課 協働環境課	
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
防災会議委員の女性割合	10.7% (R2)	15.0% (R7)

主な施策	担当課
文化財の耐震・防火対策 ○文化財の耐震、防火対策を進めるとともに、転倒防止等の措置を講じる等、文化財の内容、状況、状態に応じた対策を講じる必要がある。	生涯学習課
文化財救済体制の構築 ○地震発生直後は、行政による文化財被害の情報収集、被災文化財の救済が困難になると想定されるため、民間を含めた文化財被害の情報収集、被災文化財の救済体制を構築する必要がある。また、国等機関（文化庁、国立文化財機構）、県との文化財救済に向けた連携強化を図る必要がある。	生涯学習課

(8-3) 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

主な施策	担当課
津波、高潮対策施設の整備、耐震化 ○第4次地震被害想定で推計した100年から150年間隔で発生している地震による津波（レベル1の津波）に対し、計画中の防潮堤や水門等について、景観への配慮等、地区協議会との調整を行う等、着実な施設整備が必要である。	都市整備課 危機管理課 観光経済課
重要業績指標	
指標の名称	現状値
防潮堤整備の整備率	0% (R2)
目標値	50.0% (R7)
水門・陸閘等の施設整備 ○水門や陸閘の整備は、津波からの早期避難が可能となることにより、住民の命を守るのはもちろんのこと、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減する効果があることから、早急に進める必要がある。（熱海港、初島漁港、網代漁港等）	都市整備課 観光経済課
重要業績指標	
指標の名称	現状値
熱海地区河川における水門整備率	0% (R2)
目標値	33.3% (R7)

主な施策	担当課
<p>河川及び洪水調整施設等の整備</p> <p>○広域な地盤沈下による浸水被害が予想されるため、河道拡幅などの対策を着実に進める必要がある。</p> <p>また、地盤沈下による浸水に対して、緊急的な排水を行う必要があることから、ポンプなど排水機材の調達が可能ない体制を整えておく必要がある。</p>	都市整備課

(8-4) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず生活再建が大幅に遅れる事態

主な施策	担当課	
<p>復興事前準備</p> <p>○被災後、早期に的確な復興が実現できるよう、被災後の復興まちづくりをあらかじめ検討しておく復興事前準備の取組を推進する必要がある。</p>	まちづくり課 危機管理課	
<p>住宅対策</p> <p>○生活の基盤である住宅については、被災者による自力再建支援を行うとともに、災害公営住宅等の供給を行う。このため、支援制度を前提とした体制の構築に努めるとともに、迅速な災害公営住宅の建設ができるよう、あらかじめ検討しておく必要がある。</p>	まちづくり課 長寿介護課	
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
応急仮設住宅の建設可能用地（1,745戸分）の確保	3.21% (R2)	6.07% (R7)
<p>雇用対策</p> <p>○被災者の経済的な生活基盤を確保するため、雇用維持対策や再就職支援が円滑に実施できるよう、静岡労働局、公共職業安定所等の関係機関との連携を強化する必要がある。</p> <p>また、事業所の事業活動の維持を図るため、防災・減災対策に係る助成制度・金融支援制度により対策を促進するとともに、事業継続計画の策定を促進する必要がある。</p>	観光経済課 危機管理課	
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
事業継続計画（BCP）の策定促進	策定の促進 (R2)	策定の促進 (R7)

主な施策		担当課
生活再建支援 ○被災者生活再建支援制度の充実を図るとともに、様々な生活再建関連施策に関する情報提供や生活の復興に向けた各種相談に適切に対応するため、相談内容に応じた担当機関に円滑につなぐ体制を整備する必要がある。 また、被災者の生活再建にとって有効な手段の一つである地震保険の普及促進に努める必要がある。		長寿介護課 社会福祉課 危機管理課 税務課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
関係部署・機関の連携による生活再建支援	支援の実施 (R2)	支援の継続 (R7)
被災地の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進 ○津波浸水想定区域など、被災地の円滑な復旧・復興を確保するためには、官民境界調査等により正確な登記簿と公図を整備する地籍調査を実施しておくことが重要となるため、市内の地籍調査の更なる促進を図る必要がある。		都市整備課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
津波浸水想定区域における地籍調査進捗率	0.02k m ² (R1)	0.11k m ² (R11)
事業継続計画 (BCP) の策定の促進 ○大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、事業所の事業継続計画 (BCP) について、策定を促進する必要がある。		観光経済課 危機管理課
重要業績指標		
指標の名称	現状値	目標値
事業継続計画 (BCP) の策定促進	策定の促進 (R2)	策定の促進 (R7)

(8-5) 復興を支える人材等の不足、より良い復興にむけたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

主な施策	担当課
<p>公共事業の持続的な担い手確保</p> <p>○公共事業の担い手である建設産業では、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されることから、働き方改革の推進、建設現場における生産性の向上などの施策に取り組むとともに、これらの取組について、産学官が連携した理解促進活動により広く周知することにより、持続的な担い手の確保を図る必要がある。</p>	都市整備課
<p>事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり</p> <p>○有事に備えた社会基盤の強化とともに平時の産業振興や地域活性化を一体的に図り、安全・安心で魅力ある地域づくりを行う。</p>	まちづくり課 危機管理課 観光経済課

(9) 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

(9-1) 企業・住民の流出等による地域活力の低下

主な施策	担当課
<p>事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり</p> <p>○有事に備えた社会基盤の強化とともに平時の産業振興や地域活性化を一体的に図り、安全・安心で魅力ある地域づくりを行う。</p>	<p>まちづくり課 危機管理課 観光経済課</p>
<p>沿岸・都市部の再生</p> <p>○巨大地震がもたらす津波被害等の自然災害から市民の生命と財産、産業を守るための防災・減災対策を最優先に実施しながら、地域産業の活性化やゆとりある住空間の整備等を促進し、沿岸地域や既存の都市を再生する必要がある。</p>	<p>危機管理課 まちづくり課</p>
<p>内外に開かれた多中心の地域の形成</p> <p>○地域独自の個性の磨き上げや創造によって、人・モノ・情報を呼び込む求心力を高めつつ、交通、情報等のネットワークの充実強化により、市町と様々なレベルで活発な「対流」が発生する活力ある地域を形成する必要がある。</p>	<p>全庁</p>
<p>多彩なライフスタイルの実現</p> <p>○地域の自然、歴史、文化等の資源を生かして生活を楽しむ暮らし方の提案を行い、コミュニティの再生や多様な主体による共助社会づくりを進め、誰もが価値観やライフステージに応じて望むライフスタイルを選択できる環境を創出していく必要がある。</p>	<p>全庁</p>

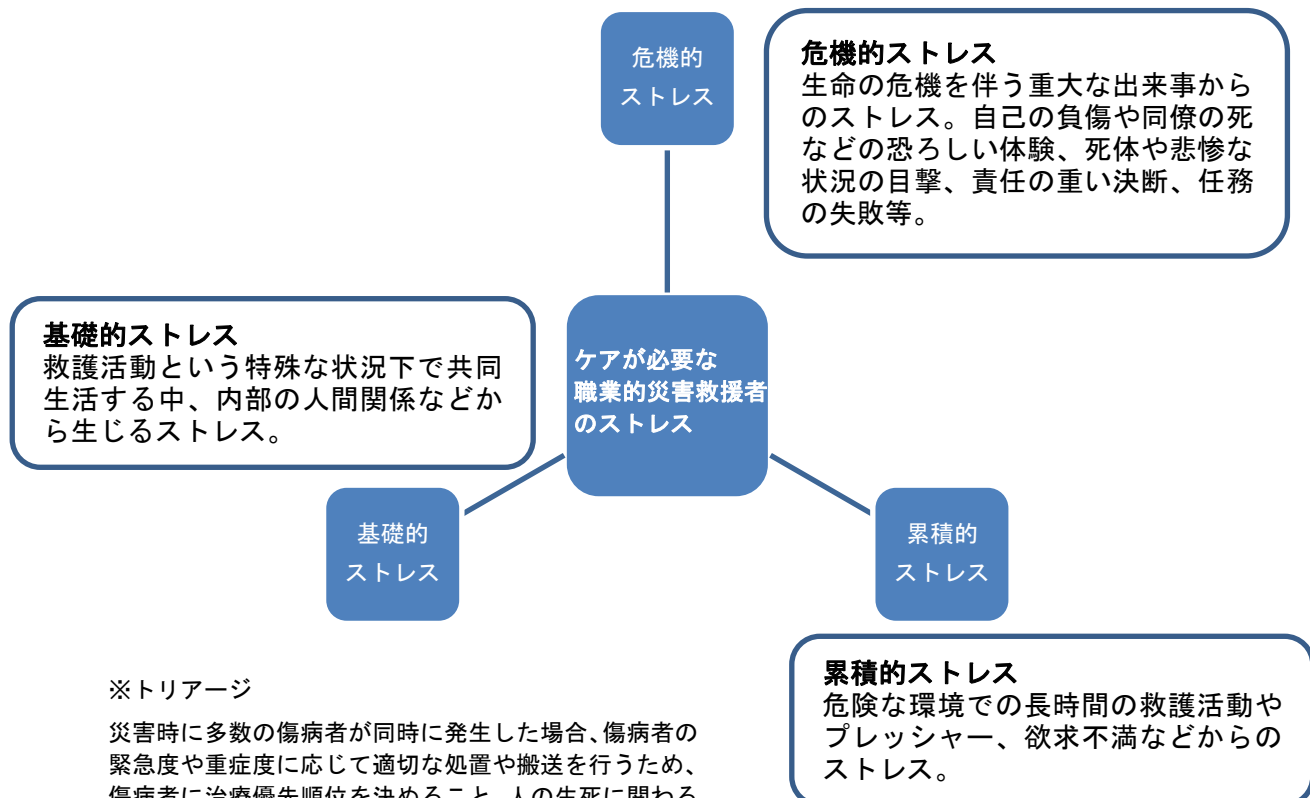
2 防災コラム

コラム1 ～災害時におけるこころのケア～

予想だにしない大災害等が発生した際、被災者の多くが身体的なストレスはもちろん、精神的なストレスを受けます。これらのストレスにより、被災後、PTSD やうつ等の症状が発生する場合があります。

一方で、災害のストレスを受けるのは被災者だけとは限りません。警察、自衛隊、救急隊員、ボランティア等もおびただしい数の遺体や震災による悲惨な光景を目の当たりにし、大きなストレスを受けます。警察や自衛隊、救急隊員、医師等、いわゆる職業的災害救援者はトリアージなどの重大な判断に際して多大なストレスを受けるなど、PTSD が起こりやすいといわれます。

災害が発生した場合、そのストレスの影響による心身両面の健康のケアについては、被災者はもちろんのこと、職業的災害救援者にも必要なことであり、災害時の救援活動を支える彼らへの精神的支援体制が重要であるといえます。



※トリアージ

災害時に多数の傷病者が同時に発生した場合、傷病者の緊急度や重症度に応じて適切な処置や搬送を行うため、傷病者に治療優先順位を決めること。人の生死に関わる判断を下さなければならない場合もあり、大きな重圧を受ける。

コラム2 ～男女共同参画の視点からみる防災対策～

東日本大震災における岩手・宮城・福島3県での犠牲者数は男性に比べて女性が約千人多くなっており、大規模災害時による被害・影響などは一般的に男性よりも女性の方が深刻になる傾向があります。災害による死亡率は女性の方が高く、また被災後にはパートタイマー等に出社制限がかかり、女性の失業者が増える傾向があります。さらに、被災後の生活においては、過酷な環境での子育てや女性用品の不足など問題が多くなっています。

このような課題に対応するためには、平時から男女共同参画の視点からみた防災対策を考えるとともに、実際の災害を想定して訓練しておくことが大切です。

男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針 (内閣府男女共同参画局・平成25年5月)

- ① 平常時から男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となる
- ② 「主体的な担い手」として女性を位置付ける
- ③ 災害から受ける影響の男女の違い等に配慮する
- ④ 男女の人権を尊重して安全・安心を確保する
- ⑤ 民間と行政の協働により男女共同参画を推進する
- ⑥ 男女共同参画センターや男女共同参画担当部局の役割を位置付ける
- ⑦ 災害時要援護者（要配慮者）への対応と連携に留意する

避難所における女性への配慮

- ・ 異性の目が気にならない授乳室、更衣室等の確保
- ・ 女性に対する相談窓口の設置と周知
- ・ 単身女性や女性のための休息、就寝スペースの確保
- ・ 安全で行きやすい場所の男女別トイレ、入浴設備の設置
- ・ 女性用トイレや女性専用スペースに女性用品を常備する
- ・ 最低限の化粧品等の用意

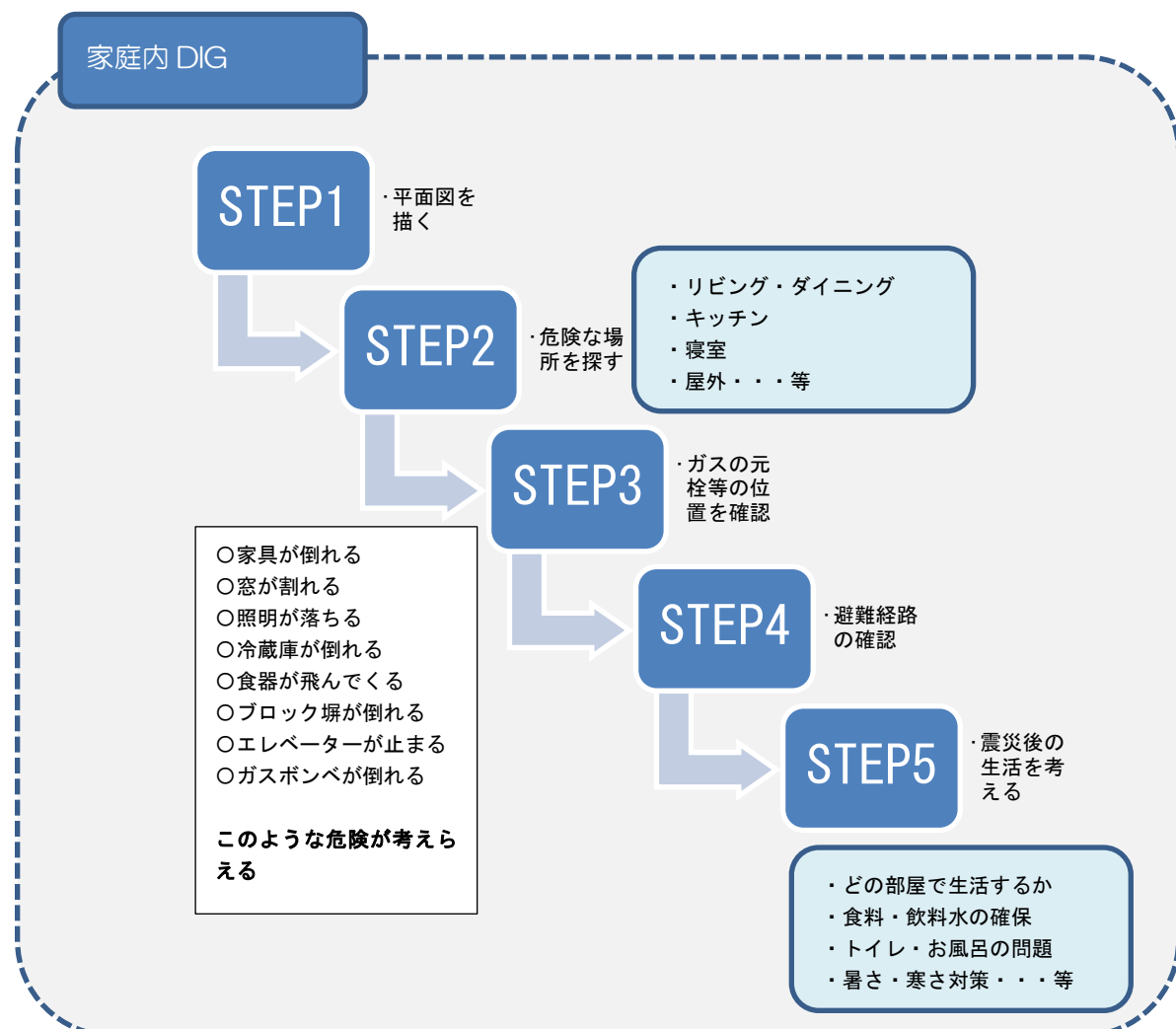
コラム3 ～災害を想定した様々な訓練～

【避難所運営ゲーム (Hinanzyo Unei Game)】

避難所運営ゲーム (HUG) は、静岡県で開発された手法で避難所の開設・運営責任者になったと仮定して、避難者の収容や避難訓練で起きる、さまざまな事態への対応を短時間で決定することを学ぶ演習のことです。

【災害図上訓練 (Disaster Imagination Game)】

災害図上訓練 (DIG) は、地域における防災啓発活動、ワークショップにおいて幅広く実施されており、大きな地図を囲みながら、参加者全員で災害時の対応策を考える訓練のことです。本市では、地震が起きてもわが家で暮らす方法として、「家庭内 DIG」に取り組んでいます。



3 熱海市の避難場所

(1) 熱海市指定緊急避難場所

災害が発生した時、身を守るために一時的に逃げる場所（公園、グラウンドなど）

【熱海市指定緊急避難場所】

場所名	住所	対象とする異常な現象の種類
上宿町市有地	熱海市上宿町 785	津波
熱海市児童発達支援センター	熱海市上多賀 730-2	津波
多賀小学校（グラウンド）	熱海市下多賀 920-1	津波
白銅跡地	熱海市下多賀 184-1	津波
網代公民館（屋上）	熱海市網代 181	津波
初島公園	熱海市初島 572	津波

(2) 熱海市指定避難所

住民が被災し、倒壊などで生活ができなくなった人が一時的に生活するための場所（学校など）

【熱海市指定避難所】

場所名	住所	救護所
泉小・中学校	熱海市泉 280	あり
伊豆山小学校	熱海市伊豆山 711	あり
熱海中学校	熱海市桃山町 7-7	
桃山小学校	熱海市桃山町 6-5	
第一小学校	熱海市西山町 41-1	あり
第二小学校	熱海市桜町 3-20	あり
西部コミュニティ防災センター	熱海市桜町 16-43	
熱海高等学校	熱海市下多賀 1484-22	
多賀小学校	熱海市下多賀 920-1	あり
多賀中学校	熱海市下多賀 1549-1	
旧網代小学校	熱海市網代 195	あり
初島小・中学校	熱海市初島 219	あり

4 用語解説

【あ行】

アメニティ

住宅等における、快適性・居住性の良さのこと。

インフラ

インフラストラクチャーの略。政府・公共機関が整備・管理する、経済活動や社会生活の基盤を形成する構造物で、ダム・道路・港湾・発電所・通信施設などの産業基盤及び学校・病院・公園などの公共の福祉にかかわる施設のこと。

【か行】

帰宅困難者

災害時に外出している者のうち、近距離徒歩帰宅者を除いた帰宅断念者（自宅が遠距離にあること等により帰宅できない人）と遠距離徒歩帰宅者のこと。

減災

災害時において発生し得る被害を最小化するための取組。あらかじめ被害の発生を想定した上で、その被害を低減させようとするもの。

公共施設

直接に国民の利用に供することを目的として、国、地方公共団体又はそれらによって設立された法人によって設置・運営される病院・図書館・市民会館・保育所等の施設のこと。

【さ行】

災害廃棄物

コンクリートがら、木くず、廃家電などの、非常災害により生じた廃棄物のこと。

再生可能エネルギー

太陽熱、風力、バイオマスなど地球の自然環境のなかで繰り返し生起し、再利用可能か、または無尽蔵な供給が可能なエネルギーのこと。

サプライチェーン

個々の企業の役割分担にかかわらず、原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスのつながりのこと。

自主防災組織

災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 5 条第 2 項において規定された地域住民による任意の防災組織。「自分たちの地域は自分たちで守る。」という連帯感に基づき、地域住民が自発的に初期消火、救出・救護、集団避難、給水・給食等の防災活動を行う団体のこと。

ストックマネジメント

施設の修繕・改築等を最適化するための長期的な計画。

【た行】

タイムライン

災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定・共有した上で、いつ、誰が、何をするかに着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画のこと。

地域防災計画

災害対策基本法第 42 条に基づき、各市町村で作成することが義務付けられている計画。自治体・防災関係機関・事業所・住民が果たすべき責務と役割及び災害の予防・応急計画・復旧に関する計画について定めるもの。

DMA T（災害派遣医療チーム）

Disaster Medical Assistance Teamの略。医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね48時間以内）から活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームのこと。

道路啓開

緊急車両等の通行のため、早急に最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正等により救援ルートを開けることをいう。

【は行】

ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。

B C P（Business Continuity Plan）

災害や事故など不測の事態を想定して、事業継続の視点から対応策をまとめたもの。危機発生の際、重要業務への影響を最小限に抑え、仮に中断しても可及的速やかに復旧・再開できるようにあらかじめ策定しておく行動計画のこと。

複合災害

同種あるいは異種の災害が同時または短期間に立て続けに発生し、それらの影響が複合化することにより、事態が深刻化し、災害応急対応が困難になる事象のこと。

防災拠点

災害時に災害対策活動の拠点となる施設のこと。国レベルの施設である広域防災基地から、自主防災組織のための防災センター等まで、対象とする範囲により様々な形態がある。

防災資機材

火災及び事故の発生、又は拡大を防止するために使用する機器、器具のこと。

【ま行】

マグニチュード

震度が地震による揺れの強さを表すのに対し、マグニチュードは、地面の揺れを引き起こした原因（震源）そのものの規模を表す。

【ら行】

ライフライン

水道・ガス・電気・通信・物流などを供給する仕組みのことで、生活になくてはならないもの（生命線）。

陸閘

堤防を切って設けられた河川への出入り口を閉鎖する門のこと。洪水の時には陸閘が閉められ堤防としての役割を果たす。

【わ行】

ワークショップ

ある主題で参加者の主体性を重視して知識を分け合うことを目的とした

